

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第22期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	東急建設株式会社
【英訳名】	TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺 田 光 宏
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号
【電話番号】	03(5466)5061
【事務連絡者氏名】	財務部長 石 山 成 一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号
【電話番号】	03(5466)5061
【事務連絡者氏名】	財務部長 石 山 成 一
【縦覧に供する場所】	東急建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル内)) 東急建設株式会社 関西支店 (大阪市北区豊崎三丁目19番3号(ピアスタワー内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	231,483	258,083	288,867	285,681	293,139
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	4,891	△5,132	5,020	9,736	9,701
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	2,647	△7,459	5,245	7,266	6,631
包括利益 (百万円)	4,913	△7,913	5,131	9,014	5,625
純資産額 (百万円)	103,509	93,064	96,020	100,789	102,667
総資産額 (百万円)	226,568	237,811	249,164	264,525	274,315
1株当たり純資産額 (円)	983.90	883.11	905.99	947.39	959.28
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	24.95	△71.26	49.99	68.99	62.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.4	38.9	38.2	37.8	37.1
自己資本利益率 (%)	2.6	△7.6	5.6	7.4	6.6
株価収益率 (倍)	24.1	—	13.5	12.1	12.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,629	12,201	20,392	△54,023	41,203
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,753	△476	2,398	△1,399	△1,595
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,308	△7,531	△2,762	28,523	△31,878
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	34,173	38,648	58,714	31,942	39,666
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	3,010 [276]	3,012 [271]	3,041 [276]	2,877 [396]	2,845 [351]

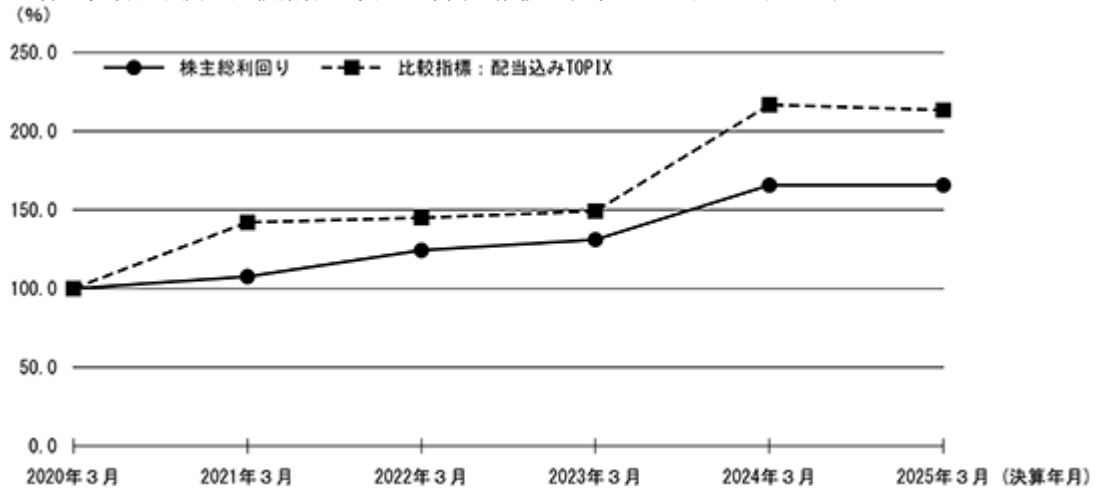
- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第19期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第21期より、契約社員等の有期雇用者を従業員数の集計から除外し、平均臨時雇用人員にて集計しております。
- 5 「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第22期の期首から適用しており、第21期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	216,245	243,025	261,529	260,626	263,945
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	3,054	△6,314	4,426	6,996	6,911
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	1,262	△7,494	3,825	5,147	3,896
資本金 (百万円)	16,354	16,354	16,354	16,354	16,354
発行済株式総数 (千株)	106,761	106,761	106,761	106,761	106,761
純資産額 (百万円)	90,442	78,886	79,560	81,407	79,784
総資産額 (百万円)	207,090	216,561	222,959	234,827	240,863
1株当たり純資産額 (円)	864.25	753.23	756.77	771.51	753.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (0.00)	25.00 (20.00)	36.00 (18.00)	37.00 (18.00)	38.00 (19.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	11.90	△71.60	36.46	48.86	36.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.7	36.4	35.7	34.7	33.1
自己資本利益率 (%)	1.4	△8.9	4.8	6.4	4.8
株価収益率 (倍)	50.6	—	18.5	17.1	21.6
配当性向 (%)	84.0	—	98.7	75.7	103.1
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	2,617 [160]	2,624 [146]	2,628 [133]	2,471 [277]	2,494 [275]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	107.6 (142.1)	124.3 (145.0)	131.1 (149.2)	165.7 (216.8)	165.7 (213.4)
最高株価 (円)	640	833	727	868	855
最低株価 (円)	455	565	576	666	658

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第19期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 第21期より、契約社員等の有期雇用者を従業員数の集計から除外し、平均臨時雇用人員にて集計しております。
- 6 2025年3月期の1株当たり配当額38円00銭のうち、期末配当額19円00銭については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
- 7 「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第22期の期首から適用しており、第21期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

8 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

当社は、2003年4月10日にTCホールディングズ株式会社として設立。同年10月1日に(旧)東急建設の建設事業部門を商号と共に引き継ぎ、新たに東急建設株式会社としてスタートしました。

当社グループの主な変遷は次のとおりであります。

2003年4月	TCホールディングズ(株)設立
2003年7月	TCホールディングズ(株)は建設業法による国土交通大臣許可(特一15)第20220号の許可を受けました。 TCホールディングズ(株)は宅地建物取引業法による国土交通大臣免許(1)第6474号の免許を受けました。
2003年10月	TCホールディングズ(株)は(旧)東急建設の建設事業部門を承継し、社名を東急建設(株)に変更しました。 同時に、株式を承継することにより、東建産業(株)、田園都市設備工業(株)、東急リニューアル(株)が連結子会社となりました。 株式を東京証券取引所市場第一部に上場
2008年8月	田園都市設備工業(株)の全株式を当社グループ外に売却
2011年3月	PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA(現 連結子会社)設立
2013年6月	東建産業(株)の仮設機材事業を会社分割し、承継会社のトークン機材(株)の全株式を当社グループ外に売却
2013年11月	GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.(現 連結子会社)設立
2018年4月	当社の首都圏(東京都・神奈川県を中心としたエリア)における建築リニューアル事業及びICT関連サービス事業を東急リニューアル(株)に譲渡
2020年10月	INDOCHINE ENGINEERING LIMITEDの全株式を取得(現 連結子会社)
2020年11月	TC PACIFIC CONSTRUCTION, LLC(現 連結子会社)設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、東急グループの構成員として開発事業の分野を担い、当社、子会社11社、関連会社5社で構成され、建設事業を中心に事業を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

なお、セグメント情報に記載された区分と同一であります。

建設事業 当社を中心に事業を行っております。当社は、子会社の東建産業(株)、東急リニューアル(株)、(株)川村積算及び関連会社の世紀東急工業(株)、東急グリーンシステム(株)、あすか創建(株)に工事とそれに附帯する事業の一部を発注しております。

海外においては、子会社のPT.TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA、GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO.,LTD.、INDOCHINE ENGINEERING LIMITEDとその子会社2社、TC PACIFIC CONSTRUCTION, LLC及び関連会社のCH.KARNCHANG-TOKYU CONSTRUCTION CO.,LTD.が事業を行っております。

また、その他の関係会社の東急(株)及びその他の関係会社の子会社の東急電鉄(株)より工事の一部を継続的に受注しております。

そして、当社グループは、建設事業を「建設事業（建築）」と「建設事業（土木）」に分類して事業を行っております。

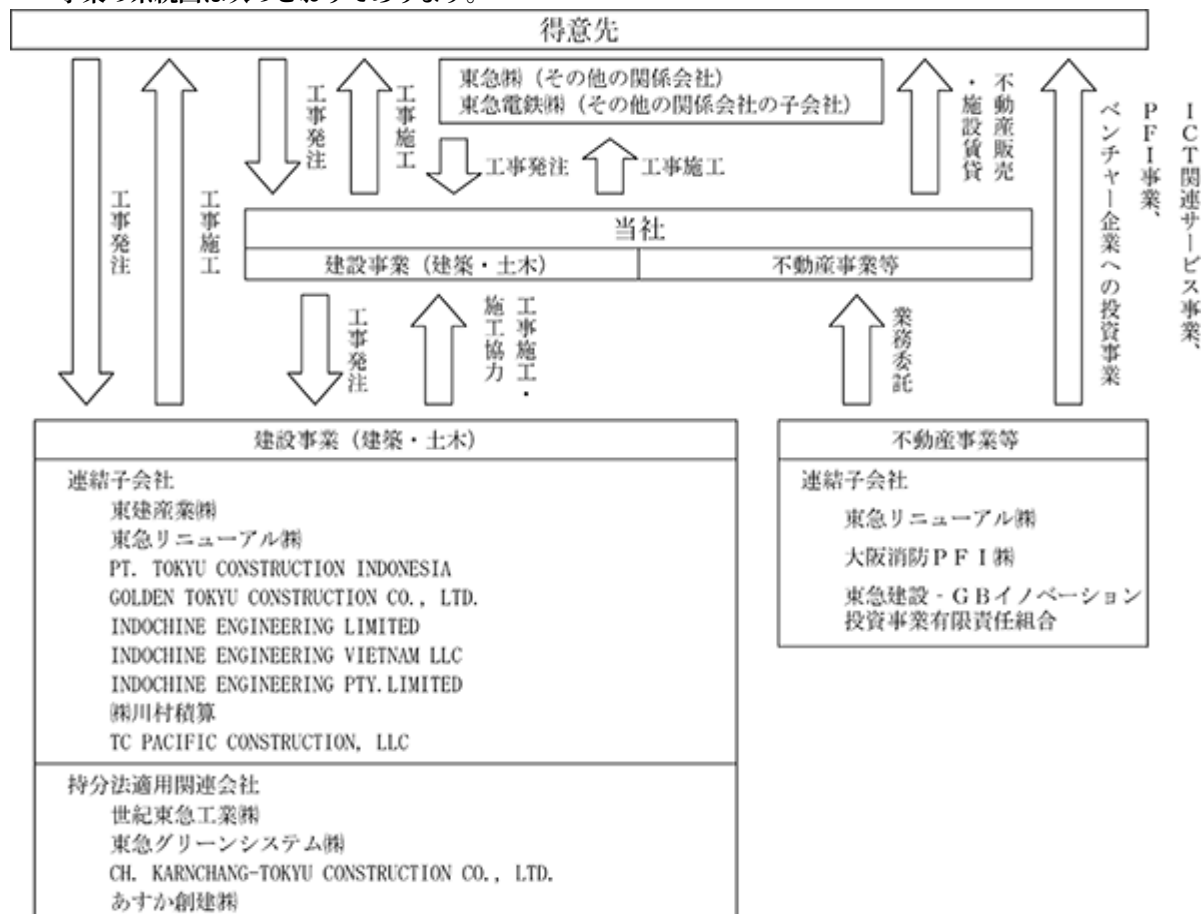
建設事業（建築）：当社の建築部門と子会社の東建産業(株)、東急リニューアル(株)、PT.TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA、GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO.,LTD.、INDOCHINE ENGINEERING LIMITED、INDOCHINE ENGINEERING VIETNAM LLC、INDOCHINE ENGINEERING PTY.LIMITED、(株)川村積算、TC PACIFIC CONSTRUCTION, LLCが建築工事とそれに附帯する事業を行っております。

建設事業（土木）：当社の土木部門と子会社のPT.TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA及びGOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO.,LTD.が土木工事とそれに附帯する事業を行っております。

不動産事業等 当社が不動産の販売、賃貸事業等を行っております。

また、子会社の東急リニューアル(株)はICT関連サービス事業を、子会社の大阪消防PFI(株)は「大阪府立消防学校再整備等事業」を、子会社の東急建設-GBイノベーション投資事業有限責任組合はベンチャー企業への投資を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 上記系統図の連結子会社11社及び持分法適用関連会社4社のほか、関連会社1社「㈱北上さくらスクールランチ」（持分法非適用関連会社）があります。
- 2 当連結会計年度において、破産手続の開始決定により、岩瀬プレキャスト株式会社を持分法の適用から除外しております。

4 【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
東建産業株式会社	東京都渋谷区	50	建設事業（建築）	100	当社の施工協力をしております。 役員の兼務等6名
東急リニューアル株式会社	東京都渋谷区	100	建設事業（建築） 不動産事業等	90.5	当社の施工協力をしております。 当社に業務委託をしております。 役員の兼務等10名
PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA	JAKARTA INDONESIA	百万インドネシア ・ルピア 17,978	建設事業（建築） 建設事業（土木）	100	役員の兼務等3名
GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.	YANGON MYANMAR	百万ミャンマー ・チャット 2,045	建設事業（建築） 建設事業（土木）	60.0	役員の兼務等3名
INDOCHINE ENGINEERING LIMITED	SINGAPORE	百万シンガポール ・ドル 6	建設事業（建築）	100	当社の設計業務を受託してござい ます。 INDOCHINE ENGINEERING VIETNAM LLC に業務委託をしております。 役員の兼務等4名
INDOCHINE ENGINEERING VIETNAM LLC	HO CHI MINH CITY VIETNAM	百万ベトナム ・ドン 1,030	建設事業（建築）	100 [100]	役員の兼務等5名
INDOCHINE ENGINEERING PTY.LIMITED	BRISBANE AUSTRALIA	千オーストラリア ・ドル 0	建設事業（建築）	100 [100]	INDOCHINE ENGINEERING VIETNAM LLC に業務委託をしております。 役員の兼務等1名
株式会社川村積算	東京都文京区	25	建設事業（建築）	100	当社の積算業務を受託してござい ます。 役員の兼務等4名
TC PACIFIC CONSTRUCTION, LLC ※4	GUAM	百万アメリカ・ドル 10	建設事業（建築）	100	役員の兼務等2名
大阪消防PFI株式会社 ※1	大阪市北区	10	不動産事業等	45.3 [45.3]	東急リニューアル㈱に業務委託をし ております。 東急リニューアル㈱から事業資金の 一部を借入れております。 役員の兼務等3名
東急建設-GBイノベー ション投資事業有限責任組 合 ※4 ※6	東京都渋谷区	2,500	不動産事業等	99.5	—
(持分法適用関連会社)					
世紀東急工業株式会社 ※2 ※5	東京都港区	2,000	建設事業	24.5	当社の施工協力をしております。 役員の兼務等1名
東急グリーンシステム株式会社	横浜市青葉区	80	建設事業	22.5 (直接 0.0)	当社の施工協力をしております。 役員の兼務等1名
CH. KARNCHANG-TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.	BANGKOK THAILAND	百万タイ・バーツ 200	建設事業	45.0	役員の兼務等4名
あすか創建株式会社	東京都品川区	356	建設事業	21.4	当社の施工協力をしております。 役員の兼務等1名
(その他の関係会社)					
東急株式会社 ※2 ※3	東京都渋谷区	121,724	不動産事業	(直接 14.5) (間接 0.6)	東急㈱の発注する工事の一部を受注 しております。 役員の兼務等1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称等を記載しております。
- 2 ※1 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 3 ※2 有価証券報告書を提出しております。
- 4 ※3 同社は、議決権の被所有割合に記載しているもののほか、当社株式7,500千株を退職給付信託に拠出しており、議決権行使については同社が指図権を留保しております。
- 5 ※4 議決権の所有割合は、LLC及び投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。
- 6 ※5 世紀東急工業株式会社において、同社子会社の損益を世紀東急工業株式会社の損益に含めて計算しており、持分法適用会社数は世紀東急工業株式会社グループ全体を1社として表示しております。
- 7 ※6 特定子会社であります。
- 8 議決権の所有割合の〔 〕内は間接所有割合で内数であります。
- 9 当連結会計年度において、破産手続の開始決定により、岩瀬プレキャスト株式会社を持分法の適用から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建設事業	2,514 [320]
不動産事業等	37 [3]
全社（共通）	294 [28]
合計	2,845 [351]

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。契約社員等の有期雇用者と年間平均臨時従業員（主に作業所に就業する有期契約の技術員及び事務補助員）数の合計は〔 〕内に外数で記載しております。

2 「建設事業（建築）」及び「建設事業（土木）」に従事する同一の従業員が存在するため、「建設事業」として記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,494 [275]	44.1	18.7	8,893,212

セグメントの名称	従業員数（人）
建設事業	2,183 [246]
不動産事業等	17 [1]
全社（共通）	294 [28]
合計	2,494 [275]

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。契約社員等の有期雇用者と年間平均臨時従業員（主に作業所に就業する有期契約の技術員及び事務補助員）数の合計は〔 〕内に外数で記載しております。

2 「建設事業（建築）」及び「建設事業（土木）」に従事する同一の従業員が存在するため、「建設事業」として記載しております。

3 平均勤続年数は(旧)東急建設を含んだ平均を算出しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の 割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注3)		
		全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
1.0	78.2	65.0	67.7	70.9

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。男女間の賃金差が生じている要因は、近年、一定数の女性労働者を採用していることで女性労働者内の若年層の割合が増加し、女性労働者全体の平均賃金を引き下げていることにあります。なお、正規雇用労働者の各職群における男女間の差異は以下のとおりであります。

総合職(管理職及び管理職候補群) : 89.0%

総合職(上記以外) : 83.4%

一般職(スタッフ職) : 100.3%

②連結子会社

当事業年度				
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)		
		全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
東急リニューアル(株)	—	50.0	50.0	—

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、建設事業を主要な事業内容としており、東急グループの一員として同事業の分野を担っており、東急グループ各社と連携し、安心で快適な生活環境を提供する東急ブランドをより強固にしつつ、その価値を競争力の一つとしております。

2021年3月に、創業の精神を受け継いだ企業理念に基づき、社会課題の解決を強く意識した2030年の企業ビジョン「VISION2030」、同年5月には、その達成に向けた10か年の長期戦略「長期経営計画 “To zero, from zero.”」を策定しております。これらを実行することにより持続的な企業価値向上を実現してまいります。

①長期経営計画の概要

項 目	長期経営計画 “To zero, from zero.”
計画期間	2021年度より2030年度の10か年
基本方針	国内土木・建築・建築リニューアル事業を「コア事業」、国際・不動産・新規事業を「戦略事業」と位置づけ、「知の深化」と「知の探索」を実践し、人材とデジタル技術を競争優位の源泉として3つの提供価値（「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」）を軸とした5つの重点戦略を実行することにより、財務・非財務両面での持続的な企業価値の向上を目指します。

②長期経営計画のK P I

経営指標	2025年度目標	2030年度目標
(1)連結営業利益（率）	95億円（2.8%）	220億円以上（5.0%以上）
(2)連結ROIC ※1, ※2	—	7.0%以上
(3)連結ROE	7.1%	10.0%以上
(4)D/Eレシオ	0.5倍以下	0.5倍以下
(5)自己資本比率	40%程度	45%程度
(6)従業員エンゲージメント ※3	A	A A A
(7)GHG排出量Scope 1・2 ※4	26.2%削減	47.9%削減
(8)GHG排出量Scope 3 ※4	17.5%削減	30.0%削減

※1 当社はK P IとしてROICを採用し、収益性と資本効率の状況を定量的に把握してまいります。

※2 ROICについては、現状では収益力の回復に取組み、中長期的な目標水準として2030年度7.0%以上を目指すことを掲げております。

※3 (株)リンクアンドモチベーション「モチベーションクラウド」によるエンゲージメントレーティングであります。対象は子会社を含めたグループ全体の従業員としており、2030年度目標指標の「A A A」は、全11段階中最上位のレーティングとなっております。

※4 2018年度を基準としております。GHG排出削減目標はS B T認証における1.5℃基準（参照：SBTi Corporate Near-Term criteria ver5.2）に基づき設定しております。

なお、各年度の目標指標は2025年5月13日に公表いたしました「「長期経営計画 “To zero, from zero.”」のローリングに関するお知らせ」の数値を記載しております。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

「(1) 経営方針」に記載の経営方針及び「長期経営計画 “To zero, from zero.”」を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

今後の国内建設市場につきましては、建設投資は引き続き堅調に推移することが見込まれます。しかしながら、技能労働者の減少、時間外労働に関する上限規制の適用による影響や原材料価格の高止まり等が懸念されるとともに、新設等を主体とした「フロー」型から維持・修繕等の「ストック」型への需要の質的变化や、デジタルによる技術革新など構造変革が迫られております。

このような情勢下におきまして当社グループでは、協力会社との関係強化や物価高騰への対応を図りつつ、「長期経営計画 “To zero, from zero.”」に基づき、国内土木・建築・建築リニューアル事業を「コア事業」、国際・不動産・新規事業を「戦略事業」と位置づけ、既存事業の深掘りと新規分野の模索など「知の深化」と「知の探索」を実践してまいります。また、人材とデジタル技術を競争優位の源泉として、3つの提供価値（「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」）を軸とし、この3つの提供価値と人材・デジタル技術の競争優位構築による「東急建設ブランドの訴求・確立」をはじめとする5つの重点戦略を実行することで当社グループの持続的な企業価値向上を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、持続的な企業価値向上を目指すため、企業ビジョン及び経営計画に則り、「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」を軸に、ステークホルダー（お客様、協力会社、社員・家族、株主、そして社会）へ新たな豊かさを提供するサステナビリティ経営を実践しております。自社のサステナビリティを巡る課題をマテリアリティ（当社グループが優先的に取り組むべき経営の重要課題）として定め、その取り組みを推進しています。

マテリアリティは、経営会議等の会議体においてリスクと機会を認識し、ステークホルダーにおける重要度と企業価値向上への影響度を踏まえ取締役会で特定しています。これら取り組みの進捗について取締役会に報告するとともに、環境変化に柔軟に対応するため、毎年リスクを網羅的に洗い出し、見直しを行う仕組みとしております。

業務執行状況は、事業部門長会議や経営トップによる四半期ごとの事業モニタリングにおいて把握し、工事受注、不動産取引、ベンチャー投資やその他事業投資等の個別案件は、組織横断の「本社リスク管理協議会」、「受注協議会」、「海外受注協議会」、「不動産取引審査会」、「事業投資審査会」、「ベンチャー投資委員会」を設け、リスクの事前検証を実施しております。サステナビリティ課題を報告・協議する「サステナビリティ委員会」では、当連結会計年度において気候変動、GHG排出量削減目標の引き上げ、人権デュー・ディリジェンスの結果、情報開示について議論・報告を行いました。なお、生物多様性や自然資本については、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)の最終提言に賛同しました。

サステナビリティの取り組みに関する詳細な情報につきましては下記弊社ウェブサイトをご参照ください。

(URL : <https://www.tokyu-cnst.co.jp/sustainability/foundation/>)

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

① 気候変動

(i) 戦略

気候変動がもたらす影響を幅広く検討し、特に重要であると考えられるリスクと機会を特定しております。それぞれのリスクと機会が当社グループに与える財務影響を、気候変動への対応や規制が進むことが想定される2℃未満シナリオと、災害の甚大化がより深刻となる4℃シナリオに分けてシナリオ分析を実施しました。また、2023年度に2℃未満シナリオの設定を1.5℃シナリオへ見直し、2024年度に1.5℃シナリオに沿って、目標更新しました。

気候変動が東急建設グループの事業に及ぼす影響を鑑み、気候変動リスクの低減及びこれらの機会を生かすことを経営の最重要課題と認識しています。

東急建設グループは、経営の軸として3つの提供価値「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」を定め、気候変動リスクの低減に向けた施策推進に取り組んでいます。

検討に必要な情報の取得にあたってはIEA（International Energy Agency）WEO 2022 Net Zero by 2050やIEA WEO2021等を参照しました。

各シナリオ下における事業環境の認識と、それらが及ぼす事業影響の概要は以下のとおりです。

4℃シナリオ

4℃シナリオ下では社会全体で気候変動への対応が積極的にとられずに、大規模災害の頻発化や夏季の労働条件の悪化など、物理リスクの甚大化がより深刻となる以下のような事業環境を認識しています。

【社会の全体像】

先進国を中心に気候変動リスクに対する規制や政策が一定進められるものの、実効性が弱く結果として十分な対策がとられず、環境への規制は事業に対して大きな効果を及ぼすには至らない。その一方で気温の上昇に歯止めがきかず、災害が頻発し被害の甚大化が想定される。

【東急建設グループを取り巻く事業環境】

現場工事に対する直接的な災害被害だけでなく、気温の上昇に伴う夏季における熱中症の増加や、労働効率の低下による対応コストの圧迫等が想定される。

一方で災害の増加による防災・減災に対する需要の高まりが想定され、インフラの整備や防災対策といった東急建設グループにおける社会的責任は一層拡大する。

1.5℃シナリオ

1.5℃シナリオ下では気温の上昇を低減するために気候変動への対応や規制が進み、社会全体が低炭素社会へ向かうことで主に移行リスクが顕在化する以下のような事業環境を認識しています。

【社会の全体像】

社会全体で気候変動への対策が積極的に進められ、炭素税の導入や、温室効果ガスの排出量規制といった政策が進む。各企業はその対応コストやサプライヤーからの価格転嫁に対するコスト負担を強いられる。更に環境対応に消極的な企業は投資の引き上げやブランドイメージの低下といった影響を受けることが想定される。

また再生可能エネルギーへの転換や脱炭素技術の革新が進められることで顧客意識の変化が生じ、低炭素社会へ貢献できる商品やサービスに対する需要が増加する。

【東急建設グループを取り巻く事業環境】

ZEBをはじめとする低炭素建築物の拡大が一層進み、環境負荷の低い施工管理が求められることが想定される。新築建築物だけでなく、省エネへの関心の高まりからリニューアル需要の拡大や、保有物件に対する省エネ対策が求められる。

また再生可能エネルギーの普及が進むことで、それに伴う再生可能エネルギー関連施設の需要が増加する。

リスクと機会及びその対応策（事業影響が大：10億円以上のもの）

リスクと機会	影響要因	主な影響	想定時期	施策
移行リスク (技術リスク)	低炭素建築物の 需要拡大	Z E B等の低炭素建築物への規制や要求に対応できないことによる受注機会の逸失	短～中期	・ Z E B・Z E H－Mと木質建築関連部署への投入資源の拡大 ・ 自社木造・木質建築ブランドを支える技術開発 ・ Z E B・Z E H－M設計提案ツールの開発による営業力の強化
移行リスク (市場リスク)	原材料(燃料価格含む)価格の高騰	顧客意識の変化により、木材などのCO2排出量の低い原材料(燃料含む)を採用する必要性に迫られ、コストの増加分を価格転嫁できない場合、収支を圧迫	中期	・ 使用建設資材の低炭素化、利用率の拡大 ・ 積み上げ式による建築資材のCO2排出量算定ツールの提供及び精度向上
機会 (リソースの効率)	低炭素建築物の 需要拡大	Z E B等の低炭素建築物案件の受注拡大	短～中期	・ Z E B・Z E H－Mと木質建築関連部署への投入資源の拡大 ・ 自社木造・木質建築ブランドを支える技術開発 ・ Z E B・Z E H－M設計提案ツールの開発による営業力の強化

※想定時期の定義 短期：0～2年 中期：3～9年 長期：10～30年

(ii)指標及び目標

以下の指標を用いており、目標及び実績は次のとおりです。

項目	対象	2024年度実績※	2030年目標	2050年目標
GHG排出量※	Scope 1・2	27.5%削減	47.9%削減	100%削減
	Scope 3	46.9%削減	30.0%削減	—
再生可能エネルギー	再エネ電力利用率	83.7%	100%	—
廃棄物	最終廃棄処分率	5.4%	3%以下	0

※2018年度を基準としております。GHG排出削減目標はSBT認証における1.5℃基準（参照：SBTi Corporate Near-Term criteria ver5.2）に基づき設定しております。なお、2024年度の実績値は、第三者保証取得前の数値であるため変更の可能性があります。

気候変動、TCFD提言に基づく詳細な情報については下記弊社ウェブサイトをご参照ください。

(URL：<https://www.tokyu-cnst.co.jp/sustainability/environment/tcfd/>)

② 人的資本

(i)戦略

人材育成方針

建設産業の構造変化が著しい状況において、「技術力の継承と現場力の強化」と「多様な人材の活躍による変化対応」は、企業価値向上の鍵となるものです。

当社グループは、「人材」を競争優位の源泉と位置付け、従業員一人ひとりが能力を高め、個々の力を十分に発揮できるよう人材育成の強化に取り組んでおります。

コア事業である建設事業でこれまで培ってきた現場力をさらに深め、強みである都市機能を止めない技術やノウハウ、土木・建築・その他事業の枠を超えたチームワークを次世代へ確実に引き継ぐため、必修型「ビジネス基礎教育」、職種別に特化した必修型「専門教育」、キャリア自立に向けた自発的な行動を支援する「選択・選抜型教育」の3つの要素を軸に人材育成マスタープランとして教育体系を整備し、若手の早期育成を進めております。また、若手の成長を促進するため、年次に関わらない抜擢登用、能力絶対評価による優秀社員のスピード昇格が可能となる人事制度を整備し、ジョブローテーションによる成長機会の創出と合わせて現場力強化を進めております。

一方、戦略事業である国際事業・不動産事業においてはより高い専門性を持つ人材が不可欠であり、専門性を活かしたキャリア形成を実現する専門職制度を活用し、スペシャリストの育成を推進しています。新たな事業領域拡大・イノベーション推進に向けて、高い専門能力とプロ意識、誇り・情熱・向上心とやり抜く力を併せ持ち変革をリードできる「自律型人材」の育成・獲得を進めております。

また、当社グループは「デジタル技術」を「人材」と並ぶ競争優位の源泉と位置づけており、「デジタル技術」をより強固に推進するためのデジタル人材の獲得と育成を進めております。デジタル人材育成計画を策定し、全社員がそれぞれに求められるスキルの獲得を目指しております。

以前にも増して変化の激しい市場環境で「知の深化」と「知の探索」の実践を牽引し、複雑化する経営を担う人材の不足は大きなリスクとなります。これを回避すべく、次世代経営者・幹部候補者を対象とした次世代経営アカデミーを運営し、次世代人材プールを構築することで計画的な経営人材の輩出と主要ポストの後継者計画の実現に取り組んでおります。

社内環境整備方針

当社グループは、顧客ニーズの多様化への適合と、新たな事業領域拡大・イノベーション推進に向けて個性の違いが生み出すさまざまな視点や価値観を効果的に活用することができる企業風土の醸成を目指し、多様な人材が最大限の力を発揮できる職場づくりを推進しています。

多様性の確保として女性活躍推進、エリア総合職の採用・通年採用、外国籍社員への支援、LGBTQへの対応などを進めており、特に女性活躍推進では、経営幹部候補の育成におけるジェンダーバランスの考慮、女性を対象としたリーダーシップ研修など女性リーダーの拡充に向けた様々な取組みを実施しています。女性に対する直接的な働きかけに限らず、新入社員研修におけるアンコンシャスバイアスに関する研修や心理的安全性を高める管理職向けの研修などを実施しています。その活躍の土台となる多様な働き方については、フレックス勤務制度・テレワーク勤務制度などを整備しております。更にデジタル化・IT活用での業務効率化、作業所における4週8閉所への取り組みなどの職場環境整備により長時間労働を要因とする健康被害を防止するとともに、健康経営を推進して従業員の健康づくりに積極的に取り組むことで、当社の持続的な成長とサステナブルな社会の実現を目指しております。

また、年2回実施するエンゲージメントサーベイにより組織の状況を把握して改善活動につなげるとともに、サーベイ結果のフィードバックを通じたチーム対話の推進等により組織内の心理的安全性の確保を進め、改善活動や新たなアイデアが生まれやすい環境づくりを目指しております。さらに、事業戦略への納得感を高めるため経営者と従業員とが直接意見を交わし合うビジョン対話や、感謝を伝えるサンクスカードの運用、新事業のアイデアコンテストの開催により、互いを認め合い、尊重し合い、挑戦を歓迎する組織風土の醸成に取り組んでおります。

(ii)指標及び目標

当社グループでは、上記以下の指標を用いており、目標及び実績は次のとおりです。

指標	2024年度実績	目標
女性採用比率※1	19.1%	2025年度に30%
女性管理職比率※1（2022年度対比）	2.3倍	2025年度に3.0倍
男性の育児休業取得率※1，※2	78.2%	2025年度に100%
従業員エンゲージメント※3	BB	2030年度にAAA

※1 当社単体での指標となります。

※2 男性の育児休業若しくは育児を目的とした休暇の取得率

※3 株式会社リンクアンドモチベーション「モチベーションクラウド」によるエンゲージメントレーティングであります。対象は子会社を含めたグループ全体の従業員としており、全11段階に分かれており、2024年度実績の「BB」は、「AAA」「AA」「A」「BBB」に次ぐ上位から5段階目のレーティングとなっております。

人的資本に関する詳細な情報については2025年10月に下記弊社ウェブサイトにおいて公表予定の統合報告書2025年度版をご参照ください。

(URL：<https://www.tokyu-cnst.co.jp/ir/library/annual/>)

なお、当該将来に関する事項については、経営会議等及び取締役会の会議体で合理的な根拠に基づく適切な検討を経たものであります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 気候変動や自然災害

温室効果ガスの大量排出による気候変動に伴い、建設事業や建物ライフサイクルへの政府の規制強化や、サステナブルな調達に対する要請の高まり等への対応が遅れた場合、売上高の減少、工事採算の悪化等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクには、再生可能エネルギー電力の使用やZ E B（Net Zero Energy Building）の推進をはじめ3つの提供価値（「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」）を軸とした長期経営計画を推進することとしております。また、気候変動に伴い激甚化する風水害や、地震、津波等により当社グループの従業員や保有資産が被災するリスクに対して、BCP（事業継続計画）に基づいた訓練計画を行う等、BCM（事業継続マネジメント）にも取り組んでおります。

(2) 金利上昇による資金調達コスト上昇

事業活動推進に必要な金融機関からの資金調達において、金利上昇による資金調達コストの上昇が要因となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクには、資金調達方法を多様化させ、短期社債の発行やグリーンローン借入など、低コストでの資金調達を実施することにより対応しております。

(3) 建設市場の動向

景気変動による国内建設市場の縮小、資材・労務価格等の急激な変動が発生した場合、売上高の減少、工事採算の悪化等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクには、市場の縮小に対してはイノベーションによる新たな事業領域の拡大、資材・労務価格等の急激な変動に対しては先行調達や代替工法の提案等により対応しております。

(4) 建設産業の構造変化に関するリスク

技能労働者不足による供給力の低下等に伴う、建設産業の構造変化への対応が遅れた場合、売上高の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクには、協力会社との連携を強化しつつ、建設現場におけるICTの活用等DXによる建設生産システムの変革、生産性の向上により対応しております。

(5) 従業員の確保に関するリスク

労働人口の減少や働き方の多様化、産業間の人材獲得競争が進む中、従業員への処遇改善や、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンへの対応が遅れることにより、従業員の確保が困難となり人員不足に陥ることが想定されます。また、それに伴う売上高の減少等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクには、人材育成の強化により従業員一人ひとりの能力をさらに高め、従業員エンゲージメントの向上によりその能力を最大限発揮するとともに、人事制度改革や働き方改革、さらにはダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを推進することで、当社の魅力を高めることにより対応しております。

(6) 施工瑕疵や品質不良

設計、施工における不具合等によりその補修等に多大な費用を要するような重大な瑕疵、品質不良が発生した場合、補修費用の発生による工事採算の悪化や顧客からの信頼喪失による受注機会の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクには、土木・建築各事業本部との組織連携や、品質管理の活動強化を図り、P D C Aサイクルを実践する等、当社が定める品質方針に基づき対応しております。

なお、品質問題の発生及び重大化を防ぐため、経営者まで速やかに情報共有される体制の整備や内部通報制度の拡大、施工部門における品質管理の再構築、技量向上を目的とした作業所技術員への人材投資の強化、組織風土の改革といった事項にも取り組んでおります。

(7) 重大な事故・災害

第三者や多数の死傷者を伴う重大な事故・災害の発生及び社会的に影響の大きい工事等における事故が発生した場合、社会からの信頼を喪失し受注機会の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクには、経営トップの関与をより高めた安全管理体制等、当社が定める安全方針に基づき対応しております。

(8) サイバーリスク

サイバー攻撃などによる機密情報の流出や社内システムの機能障害が発生した場合、顧客や社会からの信頼喪失、事業活動の停滞等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクには、情報セキュリティ基本方針に基づき、情報漏洩等の問題に対する物理的・人的・I Tなどの各側面からの情報セキュリティ対策、e-ラーニングを用いた従業員教育の推進等により対応しております。

(9) 国際事業の展開に伴うリスク

国際事業を展開する上で、海外諸国の政治・経済情勢、為替や法的規制等、事業環境に著しい変化が生じた場合、売上高の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクには、本社機能を含むガバナンスを充実させリスクマネジメントを強化することにより対応しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、物価上昇による個人消費への影響が一部に残るものの、雇用・所得環境に改善の動きが見られ、景気は緩やかに回復しました。しかしながら、米国の政策動向や金融資本市場の不安定化などにより、先行きに対する不透明感が高まりました。

建設業界におきましては、政府建設投資は底堅く推移し、民間建設投資は企業の旺盛な設備投資意欲の継続により前年度を上回ったことから、建設投資は総じて堅調に推移しました。

このような情勢下におきまして当社グループは、「長期経営計画 “To zero, from zero.”」に基づき、国内土木・建築・建築リニューアル事業を「コア事業」、国際・不動産・新規事業を「戦略事業」と位置づけ、人材とデジタル技術を競争優位の源泉として3つの提供価値（「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」）を軸とした5つの重点戦略（「東急建設ブランドの訴求・確立」「コア事業の深化」「戦略事業の成長」「人材・組織戦略」「財務・資本戦略」）に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は293,139百万円（前期比2.6%増）となりました。損益面では、営業利益は8,839百万円（前期比8.4%増）、経常利益は9,701百万円（前期比0.4%減）となりました。これに、税金費用等を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は6,631百万円（前期比8.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（建設事業（建築））

完成工事高については、海外工事が減少したものの、国内民間工事及び国内官公庁工事の増加により、219,684百万円（前期比1.9%増）となりました。一方、セグメント利益については、11,818百万円（前期比20.8%増）となりました。

（建設事業（土木））

完成工事高については、海外工事が減少したものの、国内官公庁工事及び国内民間工事の増加により、68,486百万円（前期比2.4%増）となりました。一方、セグメント利益については、4,538百万円（前期比24.8%増）となりました。

（不動産事業等）

不動産事業等売上高については、販売用不動産の売却等により、4,968百万円（前期比55.6%増）となりました。セグメント利益については、1,488百万円（前期比32.5%減）となりました。

当連結会計年度末の資産の部につきましては、受取手形・完成工事未収入金等が5,914百万円減少した一方、現金預金が7,543百万円、その他（流動資産）が4,405百万円それぞれ増加したことなどにより、資産合計は前連結会計年度末と比較して9,790百万円増加（3.7%増）し、274,315百万円となりました。

負債の部につきましては、短期借入金が27,626百万円減少した一方、未成工事受入金が12,623百万円、支払手形・工事未払金等が12,374百万円それぞれ増加したことなどにより、負債合計は前連結会計年度末と比較して7,912百万円増加（4.8%増）し、171,648百万円となりました。

純資産の部につきましては、配当を4,039百万円実施したものの、親会社株主に帰属する当期純利益を6,631百万円計上したことなどにより、利益剰余金が増加した結果、株主資本は2,878百万円増加しました。また、株式相場の影響等によりその他有価証券評価差額金が1,918百万円減少したことなどから、その他の包括利益累計額は1,210百万円減少しました。この結果、純資産合計は前連結会計年度末と比較して1,877百万円増加（1.9%増）し、102,667百万円となりました。

なお、自己資本は101,634百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して0.7ポイント減少し、37.1%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、未収入金の増加や未成工事支出金の増加等の資金減少があったものの、税金等調整前当期純利益9,840百万円の計上や仕入債務の増加等の資金増加により、41,203百万円の資金増加（前連結会計年度は54,023百万円の資金減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有形及び無形固定資産の取得による支出や投資有価証券の取得による支出等により、1,595百万円の資金減少（前連結会計年度は1,399百万円の資金減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、長期借入れによる収入の増加等による資金増加があったものの、短期借入金の返済による支出等により、31,878百万円の資金減少（前連結会計年度は28,523百万円の資金増加）となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から7,723百万円増加し、39,666百万円（前連結会計年度末は31,942百万円）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減	増減率(%)
建設事業（建築）（百万円）	241,036	308,544	67,507	28.0
建設事業（土木）（百万円）	60,037	97,335	37,297	62.1
合計（百万円）	301,074	405,879	104,804	34.8

（注） 当社グループでは「建設事業（建築）」及び「建設事業（土木）」以外では受注生産を行っておりません。

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減	増減率(%)
建設事業（建築）（百万円）	215,591	219,684	4,092	1.9
建設事業（土木）（百万円）	66,897	68,486	1,589	2.4
不動産事業等（百万円）	3,192	4,968	1,775	55.6
合計（百万円）	285,681	293,139	7,457	2.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載しておりません。
3 前連結会計年度及び当連結会計年度ともに売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の実績は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績

a. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	建築工事	263,926	218,765	482,691	192,909	289,782
	土木工事	114,321	59,575	173,896	66,299	107,597
	計	378,247	278,341	656,588	259,208	397,379
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	建築工事	289,782	283,892	573,675	191,764	381,911
	土木工事	107,597	97,206	204,803	68,116	136,686
	計	397,379	381,098	778,478	259,880	518,597

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。従って、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。また、前事業年度以前に外貨建で受注したもので、当事業年度中の為替相場の変動により請負金額の増減がある場合についても同様の処理をしております。
2 次期繰越工事高は（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）であります。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	建築工事	27.9	72.1	100
	土木工事	1.3	98.7	100
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	建築工事	28.0	72.0	100
	土木工事	5.8	94.2	100

- (注) 百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	建築工事	9,186	183,723	192,909
	土木工事	43,440	22,858	66,299
	計	52,626	206,582	259,208
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	建築工事	11,413	180,350	191,764
	土木工事	44,098	24,017	68,116
	計	55,512	204,368	259,880

- (注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。
- 前事業年度

三井不動産レジデンシャル(株)
エス・ティ・ティ都市開発(株)
日鉄興和不動産(株)
住友商事(株)
住友不動産(株)
大和ハウス工業(株)
東急不動産(株)
東京建物(株)
野村不動産(株)
三菱地所レジデンス(株)

(仮称)晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業 5－3街区
建築物工事
- 新綱島駅前地区市街地再開発組合

新綱島駅前地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物建設工事
- 東急(株)

(仮称)南町田グランベリーパーク駅前マンション計画新築工事
および準備工事
- コスモス特定目的会社

(仮称)E S R加須ディストリビューションセンター2新築工事
- (株)竹内製作所

(仮称)株式会社竹内製作所 青木工場新築工事
- 当事業年度

ミャンマー連邦共和国運輸・通信省

ヤンゴン・マンダレー鉄道改善工事 第1期事業 C P103工区
- 日本G L P(株)

G L P八千代V新築工事
- 瑞穂プロパティー特定目的会社

(仮称)多摩地区物流センター新築工事
- 三菱地所レジデンス(株)
三菱倉庫(株)

千代田区三番町26計画新築工事
- 国土交通省

R 2国道246号渋谷駅周辺地下道工事

2 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

d.次期繰越工事高（2025年3月31日現在）

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
建築工事	57,811	324,100	381,911
土木工事	90,277	46,409	136,686
計	148,088	370,509	518,597

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

囲町東地区市街地再開発組合	囲町東地区第一種市街地再開発事業 施設建築物本体工事	2026年6月完成予定
バングラデシュ人民共和国道路交通橋梁省	マタバリ港アクセス道路建設工事(中央工区) CW-3 bおよび(東工区) CW-3 c	2029年1月完成予定
積水ハウス(株)	(仮称)グランドメゾン千鳥ヶ淵計画新築工事	2028年12月完成予定
中日本高速道路(株)	新東名高速道路 湯触トンネル他1トンネル工事	2025年12月完成予定
三郷デベロップメント特定の会社 九州旅客鉄道(株) (株)住友倉庫	ロジクロス三郷計画新築工事	2026年8月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績等について、売上高は293,139百万円（前期比2.6%増）となりました。損益面では、営業利益は8,839百万円（前期比8.4%増）、経常利益は9,701百万円（前期比0.4%減）となりました。これに、税金費用等を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は6,631百万円（前期比8.7%減）となりました。

財政状態については、現金預金やその他（流動資産）が増加したことなどにより、資産合計は274,315百万円（前連結会計年度末比3.7%増）となりました。また、未成工事受入金や支払手形・工事未払金等が増加したことなどにより、負債合計は171,648百万円（前連結会計年度末比4.8%増）、利益剰余金の積上げなどにより純資産は102,667百万円（前連結会計年度末比1.9%増）となりました。自己資本比率は37.1%（前連結会計年度から0.7ポイント減少）となりました。

b.経営成績に重要な影響を与える要因

今後の国内建設市場につきましては、建設投資は引き続き堅調に推移することが見込まれます。しかしながら、技能労働者の減少、時間外労働に関する上限規制の適用による影響や原材料価格の高止まり等が懸念されるとともに、新設等を主体とした「フロー」型から維持・修繕等の「ストック」型への需要の質的变化や、デジタルによる技術革新など構造変革が迫られております。

このような情勢下におきまして当社グループでは、協力会社との関係強化や物価高騰への対応を図りつつ、「長期経営計画 “To zero, from zero.”」に基づき、国内土木・建築・建築リニューアル事業を「コア事業」、国際・不動産・新規事業を「戦略事業」と位置づけ、既存事業の深掘りと新規分野の模索など「知の深化」と「知の探索」を実践してまいります。また、人材とデジタル技術を競争優位の源泉として、3つの提供価値（「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」）を軸とし、この3つの提供価値と人材・デジタル技術の競争優位構築による「東急建設ブランドの訴求・確立」をはじめとする5つの重点戦略を実行することで当社グループの持続的な企業価値向上を目指してまいります。

c.目標とする経営指標の達成状況

当社グループが「長期経営計画 “To zero, from zero.”」で掲げた目標及び、当連結会計年度の実績は以下のとおりです。

経営指標	2024年度目標	2024年度実績	2030年度目標
連結営業利益（率）	50億円（1.6%）	88億円（3.0%）	220億円以上（5.0%以上）
連結ROIC	—	5.4%	7.0%以上
連結ROE	4.5%	6.6%	10.0%以上
D/Eレシオ	0.5倍以下	0.26倍	0.5倍以下
自己資本比率	40%程度	37.1%	45%程度
従業員エンゲージメント ※1	A	BB	AAA
GHG排出量 Scope1・2 ※2	16.2%削減	27.5%削減	47.9%削減
GHG排出量 Scope3 ※2	16.2%削減	46.9%削減	30.0%削減

※1 (株)リンクアンドモチベーション「モチベーションクラウド」によるエンゲージメントレーティングであります。対象は子会社を含めたグループ全体の従業員としており、全11段階に分かれており、2024年度実績の「BB」は、「AAA」「AA」「A」「BBB」に次ぐ上位から5段階目のレーティングとなっております。

※2 2018年度を基準としております。GHG排出削減目標はSBT認証における1.5℃基準（参照：SBTi Corporate Near-Term criteria ver5.2）に基づき設定しております。

なお、2024年度の実績値は、第三者保証取得前の数値であるため変更の可能性があります。

また、施工中工事の不具合や、過年度引渡し物件に係る施工瑕疵に対し、当社では、安全・品質・工程管理等のコア業務に関する技術員教育の強化、本社による作業所支援体制の強化、特定工事に対する専門委員会の設置等、品質管理体制の強化による再発防止策を徹底し、施工品質の向上に引き続き努めてまいります。

d. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事の完成に要する外注費等の工事費の支払や人件費等の販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、当社グループは提出日現在、事業運転資金の安定的且つ機動的な調達を目的として、取引金融機関5行及び20行との間でそれぞれ締結しております、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約等からの借入により資金調達を行っております。

e. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

(建設事業（建築）)

当連結会計年度における受注高は308,544百万円（前連結会計年度は241,036百万円）、完成工事高は219,684百万円（前連結会計年度は215,591百万円）、セグメント利益は11,818百万円（前連結会計年度は9,785百万円）となりました。

(i) 完成工事高（個別）

当事業年度における当社個別の完成工事高は、前事業年度比1,145百万円（0.6%）減少の191,764百万円となりました。

工事分類別では、前事業年度に比べ「倉庫流通施設」、「医療福祉施設」が増加し、「住宅」、「教育研究文化施設」が減少しました。また、発注者別では、官公庁工事が増加、民間工事が減少となりました。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度	増減率
完成工事高	192,909	191,764	△0.6%
完成工事総利益	13,795	15,532	12.6%

(ii) 完成工事総利益率（個別）

利益率は前事業年度比0.9ポイント増加し、8.1%となりました。

(iii) 受注高（個別）

受注高は283,892百万円で、前事業年度比65,126百万円（29.8%）の増加となりました。

(発注者別)

中央官庁からの受注は前事業年度比317.5%増加、地方自治体からの受注は同64.2%減少し、官公庁工事の受注額合計では同30.3%増加しました。東急グループを除く民間の受注は前事業年度比32.0%増加、東急グループからの受注は同21.9%増加となり、民間の受注額合計では同31.0%増加となりました。なお、受注高全体に占める東急グループ発注工事の割合は、当事業年度7.6%となりました。官公庁工事と民間工事では、官公庁工事12.7%、民間工事87.3%の構成比となりました。

(工事分類別)

「倉庫・流通施設」は前事業年度比13.4%増加し、構成比は20.9%となりました。「住宅」は前事業年度比16.5%増加し、構成比は20.4%となり、「店舗」は前事業年度比410.5%増加し、構成比は13.8%となりました。

(エリア別)

国内において、首都圏と地方の比較でみると、首都圏の割合が前事業年度比15.3ポイント増加し、国内全体に占める割合は82.4%となりました。

(建設事業（土木）)

当連結会計年度における受注高は97,335百万円（前連結会計年度は60,037百万円）、完成工事高は68,486百万円（前連結会計年度は66,897百万円）、セグメント利益は4,538百万円（前連結会計年度は3,635百万円）となりました。

(i) 完成工事高（個別）

当事業年度における当社個別の完成工事高は、前事業年度比1,817百万円（2.7%）増加の68,166百万円となりました。

工事分類別では、前事業年度に比べ「上・下水道」、「道路」が増加しました。また、発注者別では、官公庁工事、民間工事ともに増加となりました。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度	増減率
完成工事高	66,299	68,116	2.7%
完成工事総利益	6,238	7,757	24.4%

(ii) 完成工事総利益率（個別）

利益率は前事業年度比2.0ポイント増加し、11.4%となりました。

(iii) 受注高（個別）

受注高は97,206百万円で、前事業年度比37,630百万円（63.2%）の増加となりました。

(発注者別)

中央官庁からの受注は前事業年度比121.3%増加、地方自治体からの受注は同53.2%増加し、官公庁工事の受注額合計では同101.4%増加しました。東急グループを除く民間の受注は前事業年度比17.1%減少、東急グループからの受注は同61.9%増加となり、民間の受注額合計では同6.7%と増加となりました。なお、受注高全体に占める東急グループ発注工事の割合は、当事業年度12.1%となりました。官公庁工事と民間工事では、官公庁工事73.6%、民間工事26.4%の構成比となりました。

(工事分類別)

「道路」は前事業年度比222.8%増加し、構成比は49.5%となりました。「鉄道」は前事業年度比2.6%減少し、構成比は23.0%となり、「上・下水道」は前事業年度比73.5%増加し、構成比は15.5%となりました。

(エリア別)

国内において、首都圏と地方の比較でみると、首都圏の割合が前事業年度比3.5ポイント増加し、国内全体に占める割合は76.1%となりました。

(不動産事業等（連結）)

不動産事業等売上高は4,968百万円（前連結会計年度は3,192百万円）となりました。この主な内容は、販売用不動産の売却等に係るものであります。また、損益面では、1,488百万円のセグメント利益（前連結会計年度は2,204百万円）となりました。

②重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループが取り組んでいる研究開発の対象となる技術分野は「建設事業（建築）」、「建設事業（土木）」及び「不動産事業等」のいずれにも適用可能である基礎的な技術開発を含むため、研究開発活動の状況は、建築・土木・不動産事業等のセグメントを分けずに記載しております。

研究開発活動は、全社的な技術戦略方針に基づき、以下に示す7つの技術分野を対象としております。「①脱炭素、②廃棄物ゼロ、③防災・減災」はVISION2030の達成に向け策定した長期経営計画にて示した、3つの提供価値に関連する技術、「④まちづくり、⑤品質向上、⑥生産性向上、⑦安全性向上」は当社の基盤となる技術の革新につながる研究・技術の開発分野となります。

- ① 脱炭素：コンクリート材料、木造建築、IoTセンサ活用の空調制御、建築資材のCO₂排出量算定
- ② 廃棄物ゼロ：先送り材料、廃棄物選別ロボット、BIMを活用した部材製作
- ③ 防災・減災：構造ヘルスモニタリング、耐震、グリーンインフラ、インフラ点検、維持管理
- ④ まちづくり：Building OS、生物多様性評価
- ⑤ 品質向上：検査支援システム、騒音対策、コンクリート材料、室内快適性
- ⑥ 生産性向上：混合構造、トンネル施工省力化、PCa化、杭／基礎
- ⑦ 安全性向上：トンネル安全管理、VOC汚染対策

研究活動の手段の一つとして、大学、公共研究機関及び関連企業との共同研究をはじめとする社外連携も積極的に進め、競争的資金の活用等により研究開発の効率を高めております。また、産学連携に関する包括契約を複数の大学と締結しております。

当連結会計年度における研究開発費は、1,236百万円であります。

主な研究開発成果は次のとおりであります。

(1) 「人協調型ロボティクスの社会実装技術開発」を開始

当社と東京都市大学は、建築物に適用する「人協調型ロボティクスの社会実装技術開発」の共同研究を開始しました。本共同研究開発では、ロボットが動作しやすいロボットフレンドリー環境となる建築構造物を設計・実装する社会実装技術を開発します。

近年、建設現場の労働力不足を補う手段として、また、完成した建物で働く人の生産性向上やウェルネスの向上を目的にロボット導入への関心が高まっています。しかし、いずれの場合も、ロボットが動作しやすい環境ではないため、ロボット導入が思うように進んでいません。

そこで当社と東京都市大学は、2023年度より内閣府が主導して取り組んでいる「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期／人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備」の技術開発プロジェクトに「住宅・ビル等の人協調型ロボティクスの社会実装技術開発」を共同提案し、この度、委託先として採択されました。

当社は、本プロジェクトで培ったロボットフレンドリー環境の設計・実装技術を活用し、建物の新しい価値を提供してまいります。

(2) 環境配慮型コンクリート（CELBIC-RA）の国土交通大臣認定取得

当社と㈱東京テクノ、武蔵野土木工業㈱は、環境配慮型コンクリート（CELBIC-RA）の国土交通大臣認定（MCON-4762）を取得いたしました。

CELBIC-RA（Consideration for Environmental Load using Blast furnace slag In Concrete - Recycled Aggregate）は、普通ポルトランドセメントの70%を高炉スラグ微粉末に置き換えて使用するとともに、製造～保管の過程でCO₂を吸収・固定したりサイクル材の再生骨材を使用するため、「低炭素性」と「資源循環性」を兼ね備えた環境配慮型コンクリートとなっています。普通ポルトランドセメントを使用した同一強度のコンクリートと比較して、CO₂排出量を70%以上削減することが可能です。

CELBIC-RAは、場所打ち杭や基礎及び居室に接しない地下躯体、CFT造の鋼管充填コンクリート等に適用することが可能で、東京都及び神奈川県の一部を除くエリアに供給することができます。

(3) 省力化・設計合理化した杭頭接合法「JUPITA」※1が（一財）ベターリビング一般評定を取得

当社は、場所打ちコンクリート杭工法の杭頭処理の省力化・設計の合理化を目的とする杭頭接合法「JUPITA」を開発し、このたび（一財）ベターリビングの一般評定を取得しました。

「JUPITA」は、杭頭から突出する鉄筋を著しく減少させることで杭頭処理の作業を短縮化できます。また杭径を減少させることができるため、掘削土量とコンクリート使用量を削減できます。さらに余盛部分を削孔や打撃で除去する際に発生する騒音振動が軽減され、環境負荷の低減を図ることができます。

今後、「JUPITA」を集合住宅・事務所ビルなどに適用し、建築工事でのさらなる環境負荷低減に取り組んでまいります。

※1 「JUPITA」は東急建設㈱の登録商標です。（商標登録第6718961号）

(4) 場所打ちコンクリート杭への高強度鉄筋の適用設計手法に関して（一財）ベターリビング一般評定を取得

当社と共同開発会社※2は、主筋に高強度鉄筋を使用した場所打ちコンクリート杭の設計手法に関して、このたび（一財）ベターリビングの一般評定を取得しました。

本設計手法は、場所打ちコンクリート杭の主筋に高強度鉄筋を使用することで杭耐力が向上するだけでなく、杭径を最小限に抑えることで掘削土量とコンクリート使用量が削減され、コストと環境負荷の低減に寄与します。また、鉄筋本数の削減に伴いコンクリート充填性が確保され、施工品質が向上するなど多くのメリットが期待できます。

今後、当社と共同開発会社は、本技術の実物件への適用を推進し、幅広い活用を目指してまいります。

※2 ㈱安藤・間、㈱奥村組、佐藤工業㈱、鉄建建設㈱、戸田建設㈱、西松建設㈱、㈱長谷工コーポレーション、三井住友建設㈱の8社

(5) PPCaボックスカルバートが「土木学会技術開発賞」受賞

当社は、（公社）土木学会が主催する「令和5年度土木学会賞」において、「部分プレキャスト部材を用いたボックスカルバートの構築工法（PPCaボックスカルバート）の開発」※3が評価され、土木学会技術開発賞を受賞しました。

PPCa（パーシャルプレキャスト）ボックスカルバートは、側壁及び頂版を部分的にプレキャスト部材に置き換えた大型ボックスカルバートの構築工法です。

本工法はR2国道246号渋谷駅周辺地下道工事にて初適用となり、「4Dシミュレーション※4を用いたPPCa（パーシャルプレキャスト）ボックスカルバートの施工」の取り組みが評価され、国土交通省主催の「令和5年度 インフラDX大賞」にて、i-Construction・インフラDX推進コンソーシアム会員の取組部門の優秀賞も受賞しています。

当社はこれからも、DX推進施策との親和性の高い本工法を用いてコンクリート工事に関わる技能労働者や建設技術者の生産性を向上し、建設業界全体の課題解決に取り組んでまいります。

※3 「PPCaボックスカルバート」は東急建設㈱の登録商標です。（登録商標第6453626号）

※4 「4Dシミュレーション」は、BIM/CIMのほかに、ゲームエンジンを用いたVRと3Dモデルに時間軸を加えた、4Dモデルの試験施工や重機の動きのシミュレーションです。

(6) 省CO₂・省力化コンクリートを使用した根固めブロックの現場実証試験を開始

当社と東京理科大学は、共同で研究開発した省CO₂・省力化コンクリート（以下、開発コンクリート）で「根固めブロック」※5を製作し（製作協力：日本コーケン㈱）、災害への備えとして根固めブロックを備蓄する屋外の環境において、CO₂固定能力を検証する現場実証試験を2024年12月から開始しました。

今回の現場実証試験では、外気温や雨、湿度の影響を受ける実際の河川備蓄環境下（荒川下流河川事務所の管理地内）で、開発コンクリートにより製作した根固めブロックのCO₂固定能力を長期にわたり把握します。

これまでは室内での促進実験や屋外での短期間の検証を行い、施工コストやCO₂排出量・吸収量の試算を行ってまいりました。その結果、根固めブロックの硬化品質は従来のコンクリートと同等以上でありながら、製作時のCO₂排出量は51%削減され、製作時間は52%短縮しました。また、屋外での短期間の検証では、大気中のCO₂を吸着固定する速度が従来の9倍に増加する結果となりました。製作後もCO₂が固定化されるため、災害に備えながらCO₂削減による環境貢献が可能となります。

当社は環境負荷軽減材料の開発と社会実装・実用化に取り組み、開発コンクリートの一般土木構造物への適用と普及促進を図ってまいります。

なお本実証試験は、国土交通省関東地方整備局が実施する「大学等研究機関とのマッチング」※6の一環として取り組んだものです。

※5 「根固めブロック」は、河川や海岸を流水や波から護るため設置するコンクリートブロックです。

※6 「大学等研究機関とのマッチング」は、国土交通省関東地方整備局による、建設現場の生産性向上のための「i-Construction」を推進する「技術（シーズ）マッチング」助成制度です。

(7) 生コン打設管理技術「パイブトレーサー」を開発

当社と㈱計測リサーチコンサルタントは、生コンの打設作業時にバイブレーターの平面位置と深さをリアルタイムで計測する装置、「パイブトレーサー」※7を共同開発し、擁壁コンクリート工事で初適用しました。

コンクリート打設工事では、作業時にバイブレーターが正しい位置と深さで使用されていない場合、締固め不足による品質不良が生じる恐れがあります。この作業はこれまで作業員の感覚によって行われていたため、バイブレーターの締固め位置をリアルタイムに計測²⁹記録し、その位置をタブレット等で正確に把握することで、品質と生産性の向上を目指しました。

本技術は、バイブレーターのホース部分に取り付けた「パイブトレーサー」の球形マーカーを、周囲に設置した複数台のモーションキャプチャカメラで感知することで位置情報を特定するとともに、レーザー距離計を用いてバイブレーターの締固め位置を取得し、その位置情報と締固め時間をリアルタイムで3次元的に確認する技術です。これにより、擁壁コンクリート工事をはじめとする様々なコンクリート打設工事において、さらなる品質確保及び生産性向上に貢献します。

※7 「パイブトレーサー」は、東急建設㈱の登録商標です。（登録商標第6893831号）

(8) 里地里山遊閑地の湿地化による雨水貯留機能と生物多様性に関する評価を検証

近年、地球温暖化の緩和、防災・減災、生物多様性の保全や、SDGsに沿った環境と経済の好循環等に資するまちづくりにおいてグリーンインフラの重要性が増していることを踏まえ、当社は2024年2月27日に生物多様性指針を策定・公開しています。

この指針に即した実証事業である「里地里山遊閑地の湿地化による雨水貯留機能と生物多様性に関する評価」は、国土交通省「グリーンインフラ創出促進事業」に採択され、グリーンインフラの生物多様性への影響について検証する手法（環境DNA分析等を用いた生物調査等）の提案や、生物多様性の保全・回復と生物資源の持続可能な利用の推進・効果検証に加え、温暖化による気象現象の極端化に伴って注目されている、雨水流出抑制機能の検証を実施しました。

当社は2030年度を最終年度とする長期経営計画において、3つの提供価値「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」を戦略の軸としています。グリーンインフラはいずれの提供価値にも寄与する技術であり、今後も生物多様性保全技術を導入・促進し、気候変動とその影響に立ち向かうため、今後も様々な社会課題の解決に取り組んでまいります。

(9) 省エネルギー・脱炭素に貢献するフリークーリングによる新冷却システムの提供開始

当社とMD I (株)は、共同で研究開発した「(仮称) データセンター向け空冷サーバー及び液冷サーバーハイブリット冷却システム」において、従来のフリークーリング(中間期・冬期など外気温度が低い場合に、冷凍機を使用せず冷却塔を冷却装置として利用するシステム)に比べて約30%のエネルギー削減とデータセンターのエネルギー指標PUE※8値1.21を達成しました。

A I技術などの飛躍的発展により、データセンターにてコンピューターサーバーが設置される空間の熱密度が著しく増大しています。また、異常気象の影響等により、冷却に必要なエネルギーが増大しています。こうした状況下において両社は、熱交換効率を高めた熱交換器と、冷却性能を高めた冷却塔とを組み合わせたフリークーリングを主とするシステムを開発し、フリークーリング期間を長くすることにより冷却装置の稼働を抑える実施検証をおこない、大幅なエネルギー削減効果を確認しました。

今後当社は、次世代データセンターの省エネルギー・脱炭素に貢献する新しいフリークーリングシステムの提供を開始いたします。

また、データセンター向けの冷却システムに加え、年間空調が求められる製造工場向けや、製造エリア毎の暑熱対策へも新しいフリークーリングシステムを提案することにより、省エネルギー・脱炭素に貢献してまいります。

※8 データセンターやサーバールームのエネルギー効率を示す指標の一つであります。米国環境保護庁(EPA)、データセンターの省電力化を推進する業界団体「The Green Grid」なども奨励する指標であります。一般に電力効率が悪いデータセンターはPUEが2.0以上であると言われています。一般的なデータセンターで1.5～2.0程度であります。効率が良いとされるのは1.5よりも小さな数値の場合であります。「データセンター業におけるベンチマーク制度」においては、PUE 1.4以下が目標水準と言われています。

(10) 打ち分け不要な耐震スリット材を開発

当社、(株)J S P、(株)クギンは、既存の「Jースリット」※9と補強材に「トラストデッキ」※10を組合せ、コンクリート打設時に打ち分け不要な耐震スリット材(以下、本スリット)を開発、特許を取得し、自社開発の建物である(仮称)宇田川町42計画新築工事に初適用し、有効性を確認しました。

鉄筋コンクリート造建築物に広く用いられている耐震スリットは、地震発生時に柱や壁などの損傷を防ぎ、建物の安全性を確保する役割を担っています。

従来の耐震スリットは、打設するコンクリートの耐力を踏まえ、1.0m～1.5m程度の高さでの打ち分けが必要でした。今回、従来の垂直スリット材に加え、補強材(トラストデッキ)と中間支持材により打設時の側圧を支持することにより、打設時における垂直スリット材の変形を抑制可能な、高耐力・高剛性なスリットの開発を行いました。本スリットにより、一般的な階高の柱と雑壁がそれぞれ一度に打ち上げ可能となり、打設管理の効率化やコンクリートの品質向上(打ち重ねによる不良低減、表面の色むら抑制等)効果があります。

当社は、本スリットの適用を積極的に進め、建物の品質向上及び施工生産性向上に引き続き努めてまいります。

※9 (株)J S Pが製造販売を行うスリット材。本スリットには垂直スリットMTタイプを使用しています。

※10 (株)クギンが製造販売を行う鉄筋トラス付きデッキ。垂直スリットの幅に応じて切断加工したものを本スリットの補強材として使用しています。トラストデッキは(株)クギンの登録商標です。

(11) 廃棄物ゼロを目指した「リユース屋上緑化システム」を共同開発

当社と東急リニューアル㈱は、「リユース屋上緑化システム」を共同開発しました。この「リユース屋上緑化システム」は、東急リニューアル㈱が既に販売している屋上緑化システム「クラピア屋上緑化」の飛散養生材にリユース材を活用することで、廃棄物削減を実現する緑化システムです。リユース材には、不要になった麻袋を活用しており、㈱土と野菜と連携し、MOA I プロジェクト（環境・循環をテーマに人と人が繋がりそのコミュニティを活用して、新たなテクノロジーを掛け合わせ地域課題を解決する）にて取り組み中の「麻袋循環プロジェクト」の一環として実施しています。

近年、ヒートアイランド現象の緩和や省エネルギー効果を目的に、建物の屋上を緑化することが増えてきています。高層建築の屋上緑化ではポット植えをする場合、通常、植物が土の表面を十分に被覆するまでの間はネット等による飛散対策が行われます。植物が全面を覆うと飛散養生は不要になるため、ネットの撤去が必要となりますが、本システムでは天然繊維でできていて時間が経つと土に還る麻袋を活用するため、撤去の必要がありません。また、麻袋はコーヒー豆の運搬などに用いられますが、一度の使用で殆どが廃棄処分されています。本システムを採用することで、従前では廃棄されていた麻袋をそのままリユースすることが可能となり、業界の垣根を越えた取り組みとして廃棄物削減だけでなく、循環型社会の実現に貢献します。

本システムは、「脱炭素」「廃棄物ゼロ」に向けたソリューションのひとつとなります。今後さらに、東急建設グループの連携を強化させ、気候変動やそれらを含むSDGsなどの社会課題解決に向け、技術開発を加速してまいります。今後、両社では、従来の「クラピア屋上緑化」に加えて、環境に配慮したシステムの販売を積極的に進めてまいります。

(12) 中高層木造建築構法「P&U A構法」※11による11階建て事務所のモデルプランで（一財）日本建築センターの構造評定を取得

当社が参画する「P&U A構法共同技術開発グループ」※12は、本構法を用いた二方向ラーメン架構に、耐力壁を併用した11階建て事務所のモデルプランで、（一財）日本建築センターの構造評定を2024年10月11日に取得しました。

評定を取得したモデルプランは、半剛接仕様のラーメン架構の仕口に用いる「GIUA」、「シアリング・コッター耐力壁」、「ローリング・コッター耐力壁」、梁に設けるスリーブ付き継手やラーメン架構の梁端仕口に用いる「炭素繊維によるせん断補強」などP&U A構法の4つの要素技術を採用することで、高耐力・高剛性・高靱性の構造性能を実現しました。これにより壁が少なく広い空間を有する中高層木造建物を建設することが可能となります。なお、本構法は耐力壁を用いない二方向純ラーメン架構にも適用できます。

※11 Panel&Unbonded Anchorの略称

※12 技術開発者：㈱市浦ハウジング&プランニング、㈱織本構造設計、東急建設㈱、東レ建設㈱、戸田建設㈱、西松建設㈱、㈱長谷工コーポレーション、三井住友建設㈱
共同研究者・協力者：京都大学 五十田教授、近畿大学 松本教授、広島県立総合技術研究所林業技術センター他13社。

(13) 使用済み紙おむつを活用したオーガニック培養土の生産の事業化に向けた共同研究及び実証実験の開始

当社、㈱ムスカ（以下、ムスカ）及びトータルケア・システム㈱（以下、トータルケア・システム）は、使用済み紙おむつ由来の素材を活用したオーガニック培養土等の生産（以下、本事業案）について、事業化に向けた共同研究を行っております。

本事業案は、使用済み紙おむつを原材料としてオーガニック培養土や緑化基盤材の生産について研究を行い、事業化を目標としております。これまで当社内で検討を進めていましたが、このたび昆虫を活用した有機廃棄物処理技術を有するムスカ、及び使用済み紙おむつのリサイクル技術を有するトータルケア・システムと、両社の知見を活用した共同研究を開始いたしました。事業化に向け、使用済み紙おむつを水溶化処理し発生する汚泥を、イエバエによる処理技術の活用により有機肥料に再資源化する技術の研究を共同で行います。一般的にオーガニック培養土や緑化基盤材の原料となる有機肥料の生成には6ヶ月程度の期間が必要ですが、本事業案は人工養殖したイエバエを活用することで生成期間を約7日まで大幅に短縮する効果が見込まれております。

本事業案で生産したオーガニック培養土による植物育成の実証実験も開始しており、育成状況が通常の培養土と同等程度であることを確認しております。

今後については、本事業案を2026年度に事業化することを目標としております。実証実験の結果を活かし、商業施設など建築物の屋上緑化や河川・鉄道法面緑化への適用を視野に入れ、引き続き事業化に向けて検討を進めてまいります。

第3 【設備の状況】

「建設事業（建築）」及び「建設事業（土木）」の設備は、建設事業共通の設備であるため、「建設事業」として記載しております。

1 【設備投資等の概要】

- (建設事業)
- 設備投資の主なものは、技術研究のための設備の拡充及びソフトウェアの購入であり、当連結会計年度の設備投資の総額は739百万円であります。
- (不動産事業等)
- 設備投資の主なものは、不動産事業等の収益獲得を目的に建設を進めている賃貸オフィス等及び蓄電設備等の導入であり、当連結会計年度の設備投資の総額は1,649百万円であります。
- (全社共通)
- 設備投資の主なものは、ソフトウェアの購入及び事務機器等の新規リースであり、当連結会計年度の設備投資の総額は531百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
技術研究所 (相模原市中央区)	建設事業	研究開発 施設設備	1,843	114	893 (10,462)	13	2,865	61 [3]
相模原工場 (相模原市中央区)	建設事業	工事用機械 工場設備	76	147	1,448 (20,290)	0	1,673	10 [3]
茅場町オフィス (東京都中央区) ※ 1	不動産事業等	賃貸オフィ スビル設備	1,157	0	1,420 (237)	—	2,579	— [—]
渋谷1-15所在ビル (東京都渋谷区) ※ 1	不動産事業等	賃貸オフィ スビル設備	190	—	1,764 (168)	—	1,954	— [—]
宇田川町126番所在店舗 (東京都渋谷区) ※ 1	不動産事業等	賃貸店舗設備	22	—	1,579 (778)	—	1,602	— [—]
宇田川西地区暫定店舗 (東京都渋谷区) ※ 1	不動産事業等	賃貸店舗設備	100	—	1,438 (1,226)	—	1,539	— [—]

- (注) 1 共有物件の土地面積は持分面積を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
ただし、不動産事業等に係わる主な設備については、賃貸しているため記載すべき従業員はおりません。
- 3 ※ 1 土地及び建物等の設備を賃貸しております。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,761,205	106,761,205	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	106,761,205	106,761,205	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年3月30日～ 2007年3月31日	551	106,761	350	16,354	150	3,893

(注) 新株予約権の行使による増加

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	42	29	239	166	205	39,609	40,290	—
所有株式数(単元)	—	387,796	24,436	226,679	133,701	773	290,546	1,063,931	368,105
所有株式数の割合(%)	—	36.45	2.30	21.30	12.57	0.07	27.31	100	—

(注) 1 自己株式450,592株は、「個人その他」の欄に4,505単元及び「単元未満株式の状況」の欄に92株を含めて記載しております。また、当該自己株式には、役員報酬B I P信託が所有する株式48,800株及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する株式312,700株は含まれておりません。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ5単元及び95株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東急株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	15,362	14.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	12,618	11.87
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,256	4.94
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・東急株式会社退職給付信託口)※	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,520	3.31
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 大成建設口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,600	2.45
東急建設従業員持株会	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号	1,966	1.85
株式会社きんでん	大阪府大阪市北区本庄東二丁目3番41号	1,924	1.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・東急株式会社口)※	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,760	1.66
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,533	1.44
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 東急口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行※	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,520	1.43
計	—	48,062	45.21

(注) 東急株式会社は、上記※の所有株式を含め、当社株式7,500千株を退職給付信託に拠出しており、当該株式の議決権行使については、同社が指図権を留保しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 450,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 105,942,600	1,059,426	—
単元未満株式	普通株式 368,105	—	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	106,761,205	—	—
総株主の議決権	—	1,059,426	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株（議決権5個）及び役員報酬B I P信託が所有する株式が48,800株（議決権488個）、東急建設従業員持株会専用信託が所有する株式312,700株（議決権3,127個）が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が95株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東急建設株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号	450,500	—	450,500	0.42
計	—	450,500	—	450,500	0.42

(注) 役員報酬B I P信託が所有する株式48,800株（議決権488個）及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する株式312,700株（議決権3,127個）は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与と福利厚生を目的として、2021年12月20日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。

本プランは、「東急建設従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「東急建設従業員持株会専用信託」（以下、「本信託」という。）を設定し、本信託は、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、本信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で本信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、本信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,431,100株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本持株会会員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	2,122	1,603,898
当期間における取得自己株式	79	67,107

- (注) 1 「当期間における取得自己株式」欄には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
- 2 当事業年度及び当期間における取得自己株式には、役員報酬B I P信託及び東急建設従業員持株会専用信託が取得した当社株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分）	41,742	31,598,694	—	—
その他（単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式）	205	154,115	—	—
保有自己株式数	450,592	—	450,671	—

- (注) 1 当期間における「その他」欄には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した株式数は含まれておりません。
- 2 当期間における「保有自己株式数」欄には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び買増請求に基づき売り渡した株式数は含まれておりません。
- 3 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当期の配当につきましては、自己資本配当率（DOE）4.0%以上を目標とした配当を実施するとの基本方針に則り、中間配当は1株当たり19円を実施いたしました。期末配当は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会において、1株当たり19円とする剰余金の処分の議案を上程する予定であります。

本議案の承認をもって、当期の年間配当額が決定され、結果として、年間配当38円（自己資本配当率（DOE）4.0%）を実施する予定であります。

次期以降の利益配分につきましては、当社は、「長期経営計画 “To zero, from zero.”」に基づき、資本効率の重要性を認識するとともに、短期的な利益のボラティリティにも左右されにくい安定的かつ継続的な株主の皆様への利益還元を重視し、中長期的な業績目標であるROE10%以上と配当性向40%以上とが均衡した自己資本配当率（DOE）4.0%以上を目標とした配当を実施することを基本方針としております。また、自己株式の取得については、機動的に実施を検討することとしております。中間配当につきましては、中間期の業績及び年度の業績見通しを踏まえて実施することといたします。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。なお、当社は取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

次期の配当につきましては、この基本方針及び業績予想等を総合的に勘案し、1株当たり中間配当19円、期末配当20円とし、年間配当39円を実施する予定であります。

※自己資本配当率（DOE）＝当該事業年度に基準日が属する普通株式に係る1株当たり個別配当金
/ 1株当たり連結自己資本（期首・期末の平均値）×100（%）

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2024年11月7日 取締役会決議	2,019	19.00
2025年6月25日 定時株主総会決議（予定）	2,019	19.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、東急建設の“あるべき姿（理想とする企業像）”を「存在理念」「経営理念」「行動理念」の3つからなる「企業理念」として掲げ、あるべき姿に近づくために、企業活動を通じて社会に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。コーポレート・ガバナンスの強化及び充実、こうした取り組みを進めるうえでの重要な経営課題の一つであり、当社は、常にその改善に努め、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスを追求しております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、社外取締役を含む取締役会と社外監査役を含む監査役により、業務執行を監督・監査する体制が最適と考えております。

（取締役会）

取締役会は、当報告書の提出日現在、取締役10名（うち社外取締役は4名であり、全員が独立役員）で構成され、取締役は各事業年度の経営責任を明確にするとともに経営体制を機動的に構築するため、任期を1年としております。また、社外取締役は公認会計士及び税理士として専門的な見識を持った経営者、専門的な見識及び不動産業界での勤務経験を持った弁護士、デジタル・科学技術に関する専門的な見識及び技術戦略の策定や新規事業の創出、大型買収等の見識を有する者、信託銀行の業務執行者としての長年の経験と不動産専門シンクタンクの経営者としての豊富な経験及び経歴を通じて培われた幅広い見識を有する者を招聘しております。

また、原則として毎月1回開催する定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催するなど、2024年度は合計16回開催しました。取締役会では法令及び定款に定められた事項や株主総会の決議により授權された事項、取締役会付議事項等を定めた社内規定に基づき、経営計画及び経営方針の策定等の重要な業務執行について審議の上、決議しております。また、重要な業務執行等の執行状況について適宜報告を受けております。

（指名・報酬委員会）

指名・報酬委員会は、当報告書の提出日現在、取締役7名（社外取締役4名、代表取締役2名及び非業務執行取締役1名）で構成され、筆頭独立社外取締役を議長としております。

同委員会は、当社社長の後継者計画の審議や取締役会の委任決議に基づき取締役の個人別の報酬等を審議、決定するなど、取締役等の人事・報酬に関する取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図っております。2024年度は合計8回開催しました。

（ガバナンス委員会）

ガバナンス委員会は、当報告書の提出日現在、取締役7名（社外取締役4名、代表取締役2名及び非業務執行取締役1名）並びに監査役4名（社外監査役3名及び常勤監査役1名）で構成され、筆頭独立社外取締役を議長としております。

同委員会は、取締役会の実効性に関するアンケート結果を通じて出された課題等について審議するなど、当社のコーポレート・ガバナンス全般の継続的な充実と企業価値向上を図るための提言を行っております。2024年度は1回開催しました。

（監査役会及び監査役）

監査役会は、当報告書の提出日現在、監査役5名（うち社外監査役は3名であり、全員が独立役員）で構成されております。また、社外監査役には専門的な見識を持った弁護士、豊富な知見と経験を持った行政機関出身者及び金融機関出身者を招聘し、コンプライアンス経営に則した業務監査機能の強化を図っております。各監査役は、職務の分担等に従い、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧を行うほか、担当部門等へ業務執行状況について聴取・調査を実施し、必要に応じ子会社等から事業の報告を受けるなど取締役の業務執行を監査し、その結果について取締役へ監査報告を行うこととしております。また、監査役の職務を補助するため、監査役事務局に専任スタッフを配置しております。

(注) 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと当社の取締役は9名(うち社外取締役は3名であり、全員が独立役員)となる予定であります。また、同定時株主総会後に開催予定の取締役会後には、指名・報酬委員会は取締役5名(社外取締役3名、取締役社長及び非業務執行取締役1名)、ガバナンス委員会は、取締役6名(社外取締役3名、代表取締役2名及び非業務執行取締役1名)並びに監査役4名(社外監査役3名及び常勤監査役1名)となり、ともに筆頭独立社外取締役が議長となる予定であります。

2024年度の機関ごとの構成員は次のとおりであります。(◎は議長、下段の括弧書きは出席状況を表す。)

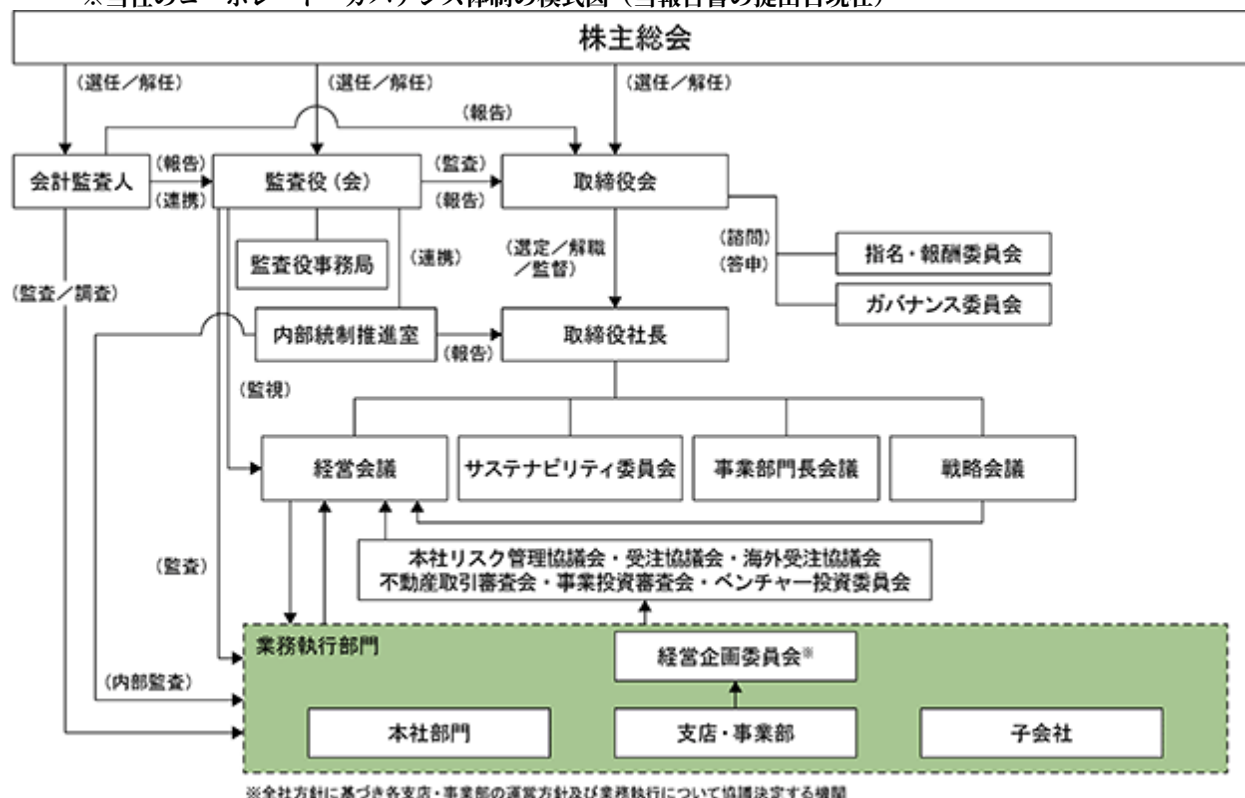
役職名	氏名	取締役会	指名・報酬委員会	ガバナンス委員会	監査役会
代表取締役社長	寺 田 光 宏	◎ (16/16回)	○ (8/8回)	○ (1/1回)	
代表取締役副社長執行役員	諏 訪 嘉 彦	○ (16/16回)	○ (8/8回)	○ (1/1回)	
取締役専務執行役員	清 水 正 敏	○ (16/16回)			
取締役専務執行役員	増 田 知 也	○ (16/16回)			
取締役常務執行役員	赤 田 義 宏	○ (16/16回)			
取締役	柏 崎 和 義	○ (13/13回) ※1	○ (6/6回) ※1	○ (-)※2	
社外取締役	恩 田 勲	○ (16/16回)	○ (8/8回)	○ (1/1回)	
社外取締役	吉 田 可保里	○ (16/16回)	○ (8/8回)	○ (1/1回)	
社外取締役	腰 塚 國 博	○ (16/16回)	○ (8/8回)	○ (1/1回)	
社外取締役	綱 島 勉	○ (16/16回)	○ (8/8回)	○ (1/1回)	
常勤監査役	落 合 正			○ (-)※2	◎ ※3
常勤監査役	小 池 淳 智				○ ※3
社外監査役	齋 藤 洋 一			○ (1/1回)	○ ※3
社外監査役	加 藤 善 一			○ (1/1回)	○ ※3
社外監査役	北 村 和 夫			○ (1/1回)	○ ※3

※1 2024年6月25日の取締役就任以降の回数を記載しております。

2 構成員就任以降の回数を記載しております。

3 出席状況は「(3) [監査の状況] ①監査役監査の状況」に記載しております。

※当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図（当報告書の提出日現在）



③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制について、当社は、取締役会において次のとおり決議しております。

(i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 取締役は、「コンプライアンス規範」の周知を図り、率先してコンプライアンスを推進するとともに、使用人は、法令及び定款を遵守し、コンプライアンスを実践する。
- 法令及び定款等に違反する行為の未然防止及び早期発見を図るべく、内部通報に係る社内規程の周知徹底を図り、運用する。
- 内部監査部門は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、監査を実施する。
- 取締役の業務執行の適法性を確保するための強力なけん制機能として、社外取締役を複数名選任する。
- 財務報告の信頼性及び適正性を確保するため財務報告に係る社内規程等を整備し、その運用状況が有効に機能することを継続的に検証する。
- 反社会的勢力による不当要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応し、反社会的勢力との取引その他一切の関係を遮断する。

(ii) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 取締役の職務執行に係る情報及び文書の取扱いは、社内規程及び運用マニュアルに従い、適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、見直しを行う。
- 電子決裁システム等による業務執行のシステム化及びデータベース化を行い、担当役員の所管のもとで運用・管理を行う。

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティに係るリスク管理については、それぞれの担当部署において、社内規程に従い対応することとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定め対処する。
- 全社の全般的な業務執行方針の周知と業務執行の状況報告、協議調整のため、「事業部門長会議」を開催する。

- c. 工事受注、不動産取引、その他事業投資に係わるリスクについて、各々組織横断的な仕組みとして「本社リスク管理協議会」、「受注協議会」、「海外受注協議会」、「不動産取引審査会」、「事業投資審査会」、「ベンチャー投資委員会」を設け、リスクの事前検証・モニタリングを実施する。

(iv)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役制度については、原則として毎月1回開催する定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより経営の意思決定の迅速化・効率化を図るほか、各事業年度の経営責任を明確にするとともに経営体制を機動的に構築するため取締役の任期を1年とする。
- b. 取締役会規程によって定められている付議基準に該当する業務執行については、その事項のすべてを取締役に付議することを遵守する。
- c. 重要な経営方針や経営課題については、社長を中心とした経営会議を適宜開催することにより、意思決定の迅速化を図る。
- d. 執行役員制度の導入により、業務執行における意思決定の迅速化及び部門機能の強化を図る。
- e. 企業理念のもと、ビジョン、経営計画、短期戦略、部門実行計画を策定し、その達成に向け、各部門において業務執行を行い、達成状況の定期的な報告により実施状況を確認し、必要に応じて指示命令を行う。
- f. 日常の業務執行に際しては、「業務権限規程」により各部門の責任者に権限の委譲を行い、その責任者が業務執行を行う。

(v)当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社グループは、当社グループの企業価値向上を目的として、「グループ会社管理規程」に基づき、一体的に経営を行うとともに、適切なリスク管理を実行する。
- b. 所管部門によるモニタリング等を実施し、子会社等の営業及び財産等の状況の報告を受けるほか、リスクやコンプライアンスの状況について把握し、適宜、助言・指導を行う。
- c. 子会社との事前協議及び子会社等からの報告については、グループ会社所管部門長が対応するとともに、速やかに担当取締役へ報告し、担当取締役は、必要に応じて経営会議や取締役会に報告する。
- d. 内部監査部門は、子会社等の業務の適正を確保するため監査を実施する。

(vi)監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査役の職務を補助する組織は監査役直属の監査役事務局とし、事務局長及び使用人を配置する。
- b. 監査役事務局の事務局長及び使用人は、監査役の指揮命令下での職務に専任するものとし、その人事異動、評価については、監査役の同意を要する。

(vii)当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、必要であると認めたときは、意見を述べる。
- b. 監査役は、当社及び子会社の取締役及び使用人等との意思疎通、情報の交換を行う。
- c. 監査役に報告すべき事項は、法令及び監査役監査規程に定めるもののほか、監査役の要請事項とする。
- d. 当社及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項や法令及び定款違反に関する重大な事実を発見又は報告を受けた場合は、監査役又は監査役事務局に通報するか、当社内部通報窓口の「コンプライアンス相談・通報窓口」に通報する。
- e. 「コンプライアンス相談・通報窓口」の所管部署は、その通報の状況を、定期的に取り締役会、監査役会及び経営会議に対して報告する。
- f. 当社は、通報者に対し、通報したことを理由に、いかなる不利な取扱いも行わない。

(viii)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役及び監査役会は、代表取締役等に対して、監査役監査の重要性と有用性に対する認識及び理解並びに円滑な監査活動の保障など、監査役監査の環境整備に関する事項について要請を行う。
- b. 監査役及び監査役会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- c. 監査役は、内部監査部門と連携する。
- d. 監査役の職務の執行に関する費用については、その必要額を確保する。

ロ. 責任限定契約の締結

当社は、取締役柏崎和義、恩田勲、吉田可保里、腰塚國博、綱島勉の各氏及び各監査役との間に、職務を行

うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

ハ. 役員等賠償責任保険契約の締結

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用を填補することとしております。

また、被保険者は取締役及び監査役並びに執行役員及び会社法上の重要な使用人であり、保険料は全額当社が負担しております。

ニ. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ヘ. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(i) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ii) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(iii) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

チ. 関連当事者間の取引

関連当事者との取引にあたり、当社は、会社や株主共同の利益を害することのないよう、社内規程に基づいた承認手続きを行うこととしております。

リ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(i) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社では、内部統制システムの基本方針に「コンプライアンス規範」の周知徹底を規定し、反社会的勢力による不当要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応し、反社会的勢力との取引その他一切の関係を遮断する旨を定めております。

(ii) 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社では、反社会的勢力に対しては「三ない運動+1（金を出さない・利用しない・恐れない・交際しない）」を基本として、法的な判断を前提とし、個々の案件の内容に応じて適切な解決を図るよう努めております。具体的な整備状況は以下のとおりとなっております。

a. 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

反社会的勢力による不当要求等が発生した場合、当該部門からの情報は既定の通報ルートに従って本社の総務及び法務担当部門へと伝達され、対策や情報の共有化等、組織的に対応する体制としております。

b. 外部の専門機関との連携状況

所轄の警察署担当者との緊密な連携を中心とする反社会的勢力排除のための連絡・通報体制を確立しております。

c. 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

暴力団追放運動推進都民センター主催の講習会等に積極的に参加して反社会的勢力の活動や対策に関する情報の収集に努めることにより、本社及び各支店の総務部門における最新情報の保有と現業部門への情報提供を行っております。

d. 対応マニュアルの整備状況

当社では「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、あらゆる取引に際して、相手先が反社会的勢力ではないことを確認するとともに、「不当要求に対する対応マニュアル」を整備し、反社会的勢力の徹底的な排除に取り組んでおります。

e. 研修活動の実施状況

所轄警察署の指導・協力を得て、反社会的勢力排除をテーマとした講習会を開催するとともに、最新法令の解説や最新事例の紹介を目的とした個別研修会を適宜実施しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

ア. 2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況
男性14名 女性1名 （役員のうち女性の比率6.7%）

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	寺 田 光 宏	1957年3月1日生	1979年4月 2010年6月 2012年4月 2012年6月 2013年4月 2016年4月 2018年4月 2019年6月	東急建設㈱入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社土木本部長 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役副社長執行役員 当社代表取締役社長(現)	(注) 3	78,112
代表取締役 副社長執行役員 経営戦略本部・安全環境本 部・価値創造推進室管掌	諏 訪 嘉 彦	1956年8月3日生	1980年4月 2010年4月 2011年4月 2013年4月 2017年3月 2023年6月 2024年4月	東急建設㈱入社 当社安全環境本部長 当社執行役員 当社住宅事業部長 東急ジオックス㈱代表取締役社長社 長執行役員 当社代表取締役副社長執行役員(現) 当社安全環境本部・価値創造推進室 管掌 当社経営戦略本部・安全環境本部・ 価値創造推進室管掌(現)	(注) 3	25,242
取締役 専務執行役員 管理本部・不動産事業部管掌	清 水 正 敏	1959年1月20日生	1982年4月 2012年4月 2017年4月 2017年6月 2020年4月 2021年4月 2024年4月	東急建設㈱入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社管理本部長 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現) 当社経営戦略本部長、管理本部管掌 当社管理本部・不動産事業部管掌 (現)	(注) 3	36,307
取締役 専務執行役員 業務統括	増 田 知 也	1959年3月10日生	1984年4月 2017年4月 2020年4月 2022年4月 2023年6月 2025年4月	東急建設㈱入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社建築事業本部長 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員(現) 当社業務統括(現)	(注) 3	17,718
取締役 常務執行役員 土木事業本部長、 国際事業部管掌	赤 田 義 宏	1961年12月26日生	1984年4月 2019年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月	東急建設㈱入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社土木事業本部長(現) 当社国際事業部管掌(現) 当社取締役常務執行役員(現)	(注) 3	13,533
取締役	柏 崎 和 義	1962年8月18日生	1985年4月 2008年4月 2009年6月 2015年5月 2023年6月 2024年4月 2024年6月 2024年7月	東京急行電鉄㈱(現・東急㈱)入社 同社財務戦略室グループ戦略推進部 統括部長 ㈱東急エージェンシー取締役執行役 員 東急リアル・エステート・インベス トメント・マネジメント㈱代表取締 役執行役員社長 東急ホテルズ&リゾーツ㈱監査役 東急電鉄㈱監査役 東急㈱執行役員 当社取締役(現) 東急㈱常務執行役員(現)	(注) 3	—

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	恩 田 勲	1949年4月4日生	1973年10月 1993年6月 2002年6月 2008年9月 2010年9月 2011年4月 2012年6月 2019年1月 2019年4月 2020年6月	監査法人榮光会計事務所(現・EY新日本有限責任監査法人)入所 センチュリー監査法人理事代表社員、業務開発部部长、千葉事務所所長 新日本監査法人常任理事代表社員、公開業務本部本部長、公会計業務本部本部長、総合コンサルティング業務本部副本部長、千葉事務所所長 新日本有限責任監査法人常務理事、アドバイザーサービス統括部門部門長、Ernst & Young Global Japan Area Advisory Service Leader 同法人顧問 ㈱GTM総研代表取締役社長(現) 当社監査役 GTM税理士法人代表社員(現) 同志社大学 技術・企業・国際競争力研究センター客員教授(現) 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役	吉 田 可保里	1972年12月19日生	1996年4月 2010年9月 2011年12月 2012年4月 2018年11月 2019年6月 2020年8月 2020年10月 2021年10月 2022年4月 2024年1月 2024年3月	㈱リクルートコスモス入社 司法試験合格 高木佳子(現・T&Tパートナーズ)法律事務所入所(現) 弁護士登録 第二東京弁護士会住宅紛争審査会運営委員会委員(現) 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員(現) 当社取締役(現) 国土交通省中央建築士審査会委員(現) 経済産業省日本産業標準調査会臨時委員(現) 東京都住宅政策審議会委員(現) 東京都建築審査会専門調査員(現) 国土交通省社会資本整備審議会公共用地分科会臨時委員(現) 国土交通省運輸審議会委員(現) 国土交通省社会資本整備審議会建築分科会臨時委員(建築基準制度部会、建築物等事故・災害対策部会)(現)	(注)3	—
取締役	腰 塚 國 博	1955年9月30日生	1981年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2019年6月 2020年5月 2021年6月 2022年6月 2023年4月	小西六写真工業㈱(現・コニカミノルタ㈱)入社 同社執行役開発統括部技術戦略部長 同社執行役技術戦略部長兼開発本部長 同社常務執行役開発統括本部長兼技術戦略部長 同社常務執行役事業開発本部長兼開発統括本部長 同社取締役兼常務執行役事業開発本部長兼開発統括本部長 同社取締役兼常務執行役事業開発本部長兼技術担当 同社上級技術顧問 イオンモール㈱社外取締役(現) 当社取締役(現) ㈱ウィルグループ社外取締役(現) ㈱エフ・シー・シー社外取締役(現) M I C㈱社外取締役(現)	(注)3	—

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	綱 島 勉	1956年 9 月 8 日生	1979年 4 月 2007年 4 月 2008年 4 月 2010年 4 月 2011年 6 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2021年 6 月 2024年 9 月	安田信託銀行(株)(現・みずほ信託銀行(株))入行 同行執行役員大阪支店長 同行常務執行役員大阪支店長 (株)都市未来総合研究所代表取締役社長 ダイニック(株)社外監査役 日本信号(株)社外監査役 (株)中央倉庫社外取締役 当社取締役(現) (大)東京農工大学監事(現)	(注) 3	—
常勤監査役	落 合 正	1960年 9 月22日生	1983年 4 月 2007年 6 月 2010年 4 月 2012年 4 月 2020年 6 月	東急建設(株)入社 当社経営企画室長 当社建築総本部建築総務部長 当社管理本部財務部長 当社常勤監査役(現)	(注) 4	1,331
常勤監査役	小 池 淳 智	1968年10月31日生	1991年 4 月 2016年 4 月 2018年 4 月 2020年 4 月 2024年 6 月	東急建設(株)入社 当社東日本支店総務部長 当社東日本土木支店総務部長 当社管理本部財務部長 当社常勤監査役(現)	(注) 4	1,649
監査役	齋 藤 洋 一	1973年12月12日生	2005年10月 2007年 9 月 2008年 9 月 2016年 4 月 2016年 6 月 2018年 6 月	司法試験合格 弁護士登録 齋藤総合法律事務所入所(現) 第二東京弁護士会司法修習委員会委員(現) 当社監査役(現) 世紀東急工業(株)社外監査役(現)	(注) 4	20
監査役	加 藤 善 一	1956年 9 月 9 日生	1982年 4 月 2001年 7 月 2008年 7 月 2010年 7 月 2012年 4 月 2015年 4 月 2017年11月 2018年 6 月 2021年 3 月 2022年 4 月 2023年 6 月	総理府科学技術庁入庁 文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課長 内閣府政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)付参事官(総括担当) 文部科学省大臣官房審議官(研究開発局担当) (独)宇宙航空研究開発機構理事 内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター技術部長 (一財)リモート・センシング技術センター特任参事 当社監査役(現) 福井工業大学客員教授(現) (一財)リモート・センシング技術センター参与(現) (一財)日本宇宙フォーラム理事(現)	(注) 5	—
監査役	北 村 和 夫	1956年 2 月25日生	1980年 4 月 2005年 6 月 2009年 6 月 2010年 6 月 2012年 6 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2020年 6 月	(株)千葉銀行入行 同行佐倉支店長 同行事務企画部長 東方興業(株)常勤監査役 (株)千葉薬品取締役 同社常務取締役 同社常勤監査役 当社監査役(現)	(注) 4	—
計						173,912

(注) 1 取締役恩田勲、吉田可保里、腰塚國博、綱島勉は、社外取締役であります。
2 監査役齋藤洋一、加藤善一、北村和夫は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役落合正、小池淳智、齋藤洋一、北村和夫の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役加藤善一の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 執行役員制度の導入

当社は、業務執行における意思決定の迅速化及び部門機能の強化を図るため、執行役員制度を採用しています。

なお、執行役員は、以下のとおりであります。

(取締役兼務 4名)

代表取締役	副社長執行役員	経営戦略本部・安全環境本部・価値創造推進室 管掌	諏訪嘉彦
取締役	専務執行役員	管理本部・不動産事業部管掌	清水正敏
取締役	専務執行役員	業務統括	増田知也
取締役	常務執行役員	土木事業本部長、国際事業部管掌	赤田義宏

(専任 29名)

常務執行役員	都市開発支店長	吉永旭
常務執行役員	経営戦略本部長	久田浩司
常務執行役員	建築事業本部長	渡辺光俊
常務執行役員	建築事業本部副本部長	西村隆徳
常務執行役員	建築事業本部副本部長	安藝実
常務執行役員	土木技術担当	渡部英二
常務執行役員	土木技術担当	谷岡和範
常務執行役員	建築技術担当	生嶋文昭
常務執行役員	土木技術担当	田中龍太
常務執行役員	建築技術担当	竹内芳寿
常務執行役員	土木技術担当	桑原徹郎
常務執行役員	土木技術担当	飯島興二
執行役員	建築事業本部原価企画統括部長	寺嶋浩一
執行役員	不動産事業部長	大室淳昭
執行役員	九州支店長	三嶋重彦
執行役員	建築事業本部設備統括部長	福田丸歩
執行役員	管理本部長	薬丸朋彦
執行役員	首都圏建築支店長	南村博
執行役員	東日本建築支店長	中山本
執行役員	名古屋支店長	小西博
執行役員	国際事業部長	佐藤雅和
執行役員	東急リニューアル株式会社代表取締役社長	岩井順一
執行役員	土木事業本部副本部長兼営業統括部長	吉村幸丞
執行役員	札幌支店長	信貴弘恵
執行役員	価値創造推進室長	柴田直樹
執行役員	内部統制推進室長	山田達也
執行役員	安全環境本部長	三輪昌義
執行役員	東日本土木支店長	佐々木啓示
執行役員	関西支店長	

イ. 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役職名及び略歴は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を踏まえて記載しております。

男性13名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.1%）

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	寺 田 光 宏	1957年3月1日生	1979年4月 2010年6月 2012年4月 2012年6月 2013年4月 2016年4月 2018年4月 2019年6月	東急建設㈱入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社土木本部長 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役副社長執行役員 当社代表取締役社長(現)	(注)3	78,112
代表取締役 副社長執行役員 経営戦略本部・安全環境本 部・価値創造推進室管掌	諏 訪 嘉 彦	1956年8月3日生	1980年4月 2010年4月 2011年4月 2013年4月 2017年3月 2023年6月 2024年4月	東急建設㈱入社 当社安全環境本部長 当社執行役員 当社住宅事業部長 東急ジオックス㈱代表取締役社長社 長執行役員 当社代表取締役副社長執行役員(現) 当社安全環境本部・価値創造推進室 管掌 当社経営戦略本部・安全環境本部・ 価値創造推進室管掌(現)	(注)3	25,242
取締役 専務執行役員 管理本部・不動産事業部管 掌	清 水 正 敏	1959年1月20日生	1982年4月 2012年4月 2017年4月 2017年6月 2020年4月 2021年4月 2024年4月	東急建設㈱入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社管理本部長 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現) 当社経営戦略本部長、管理本部管掌 当社管理本部・不動産事業部管掌 (現)	(注)3	36,307
取締役 専務執行役員 業務統括	増 田 知 也	1959年3月10日生	1984年4月 2017年4月 2020年4月 2022年4月 2023年6月 2025年4月	東急建設㈱入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社建築事業本部長 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員(現) 当社業務統括(現)	(注)3	17,718
取締役 常務執行役員 土木事業本部長、 国際事業部管掌	赤 田 義 宏	1961年12月26日生	1984年4月 2019年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月	東急建設㈱入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社土木事業本部長(現) 当社国際事業部管掌(現) 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	13,533
取締役	柏 崎 和 義	1962年8月18日生	1985年4月 2008年4月 2009年6月 2015年5月 2023年6月 2024年4月 2024年6月 2024年7月	東京急行電鉄㈱(現・東急㈱)入社 同社財務戦略室グループ戦略推進部 統括部長 ㈱東急エージェンシー取締役執行役 員 東急リアル・エステート・インベス トメント・マネジメント㈱代表取締 役執行役員社長 東急ホテルズ&リゾーツ㈱監査役 東急電鉄㈱監査役 東急㈱執行役員 当社取締役(現) 東急㈱常務執行役員(現)	(注)3	—

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	恩 田 勲	1949年4月4日生	1973年10月 1993年6月 2002年6月 2008年9月 2010年9月 2011年4月 2012年6月 2019年1月 2019年4月 2020年6月	監査法人榮光会計事務所(現・EY新日本有限責任監査法人)入所 センチュリー監査法人理事代表社員、業務開発部部長、千葉事務所所長 新日本監査法人常任理事代表社員、公開業務本部本部長、公会計業務本部本部長、総合コンサルティング業務本部副本部長、千葉事務所所長 新日本有限責任監査法人常務理事、アドバイザーサービス統括部門部門長、Ernst & Young Global Japan Area Advisory Service Leader 同法人顧問 (株)GTM総研代表取締役社長(現) 当社監査役 GTM税理士法人代表社員(現) 同志社大学 技術・企業・国際競争力研究センター客員教授(現) 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役	吉 田 可保里	1972年12月19日生	1996年4月 2010年9月 2011年12月 2012年4月 2018年11月 2019年6月 2020年8月 2020年10月 2021年10月 2022年4月 2024年1月 2024年3月	(株)リクルートコスモス入社 司法試験合格 高木佳子(現・T&Tパートナーズ)法律事務所入所(現) 弁護士登録 第二東京弁護士会住宅紛争審査会運営委員会委員(現) 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員(現) 当社取締役(現) 国土交通省中央建築士審査会委員(現) 経済産業省日本産業標準調査会臨時委員(現) 東京都住宅政策審議会委員(現) 東京都建築審査会専門調査員(現) 国土交通省社会資本整備審議会公共用地分科会臨時委員(現) 国土交通省運輸審議会委員(現) 国土交通省社会資本整備審議会建築分科会臨時委員(建築基準制度部会、建築物等事故・災害対策部会)(現)	(注)3	—
取締役	綱 島 勉	1956年9月8日生	1979年4月 2007年4月 2008年4月 2010年4月 2011年6月 2015年6月 2016年6月 2021年6月 2024年9月	安田信託銀行(株)(現・みずほ信託銀行(株))入行 同行執行役員大阪支店長 同行常務執行役員大阪支店長 (株)都市未来総合研究所代表取締役社長 ダイニック(株)社外監査役 日本信号(株)社外監査役 (株)中央倉庫社外取締役 当社取締役(現) (大)東京農工大学監事(現)	(注)3	—
常勤監査役	落 合 正	1960年9月22日生	1983年4月 2007年6月 2010年4月 2012年4月 2020年6月	東急建設(株)入社 当社経営企画室長 当社建築総本部建築総務部長 当社管理本部財務部長 当社常勤監査役(現)	(注)4	1,331
常勤監査役	小 池 淳 智	1968年10月31日生	1991年4月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2024年6月	東急建設(株)入社 当社東日本支店総務部長 当社東日本土木支店総務部長 当社管理本部財務部長 当社常勤監査役(現)	(注)4	1,649

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	齋 藤 洋 一	1973年12月12日生	2005年10月 2007年 9月 2008年 9月 2016年 4月 2016年 6月 2018年 6月	司法試験合格 弁護士登録 齋藤総合法律事務所入所(現) 第二東京弁護士会司法修習委員会委員(現) 当社監査役(現) 世紀東急工業㈱社外監査役(現)	(注) 4	20
監査役	加 藤 善 一	1956年 9月 9日生	1982年 4月 2001年 7月 2008年 7月 2010年 7月 2012年 4月 2015年 4月 2017年11月 2018年 6月 2021年 3月 2022年 4月 2023年 6月	総理府科学技術庁入庁 文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課長 内閣府政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)付参事官(総括担当) 文部科学省大臣官房審議官(研究開発局担当) (独)宇宙航空研究開発機構理事 内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター技術部長 (一財)リモート・センシング技術センター特任参事 当社監査役(現) 福井工業大学客員教授(現) (一財)リモート・センシング技術センター参与(現) (一財)日本宇宙フォーラム理事(現)	(注) 5	—
監査役	北 村 和 夫	1956年 2月25日生	1980年 4月 2005年 6月 2009年 6月 2010年 6月 2012年 6月 2014年 6月 2015年 6月 2020年 6月	㈱千葉銀行入行 同行佐倉支店長 同行事務企画部長 東方興業㈱常勤監査役 ㈱千葉薬品取締役 同社常務取締役 同社常勤監査役 当社監査役(現)	(注) 4	—
計						173,912

- (注) 1 取締役恩田勲、吉田可保里、綱島勉は、社外取締役であります。
- 2 監査役齋藤洋一、加藤善一、北村和夫は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役落合正、小池淳智、齋藤洋一、北村和夫の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役加藤善一の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 執行役員制度の導入
当社は、業務執行における意思決定の迅速化及び部門機能の強化を図るため、執行役員制度を採用しています。
- なお、執行役員は、以下のとおりであります。

(取締役兼務 4名)			
代表取締役	副社長執行役員	経営戦略本部・安全環境本部・価値創造推進室管掌	諏 訪 嘉 彦
取締役	専務執行役員	管理本部・不動産事業部管掌	清 水 正 敏
取締役	専務執行役員	業務統括	増 田 知 也
取締役	常務執行役員	土木事業本部長、国際事業部管掌	赤 田 義 宏
(専任 29名)			
常務執行役員	都市開発支店長		吉 永 旭
常務執行役員	経営戦略本部長		久 田 浩 司
常務執行役員	建築事業本部長		渡 辺 光 俊
常務執行役員	建築事業本部副本部長		西 村 隆 徳
常務執行役員	建築事業本部副本部長		安 藝 実
常務執行役員	土木技術担当		渡 部 英 二
常務執行役員	土木技術担当		谷 岡 和 範
常務執行役員	建築技術担当		生 嶋 文 昭
常務執行役員	土木技術担当		田 中 龍 太
常務執行役員	建築技術担当		竹 内 芳 寿
常務執行役員	土木技術担当		桑 原 徹 郎
常務執行役員	土木技術担当		飯 島 興 二
執行役員	建築事業本部原価企画統括部長		寺 嶋 浩 一
執行役員	不動産事業部長		大 室 淳

執行役員	九州支店長	三嶋昭
執行役員	建築事業本部設備統括部長	福田重彦
執行役員	管理本部長	薬丸歩
執行役員	首都圏建築支店長	南部朋彦
執行役員	東日本建築支店長	中村淳
執行役員	名古屋支店長	山本博司
執行役員	国際事業部長	小西雅和
執行役員	東急リニューアル株式会社代表取締役社長	佐藤順一
執行役員	土木事業本部副本部長兼営業統括部長	岩井健
執行役員	札幌支店長	吉村幸丞
執行役員	価値創造推進室長	信貴弘恵
執行役員	内部統制推進室長	柴田直樹
執行役員	安全環境本部長	山中達也
執行役員	東日本土木支店長	三輪昌義
執行役員	関西支店長	佐々木啓示

②社外役員の状況

当報告書の提出日現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

恩田勲氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な見識及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させるべく、社外取締役として選任しております。

なお、当社は同氏が代表を務める株式会社G T M総研に業務委託報酬等の支払があります。また、同氏はE Y新日本有限責任監査法人の元常務理事であり、同監査法人は当社の会計監査人であります。

吉田可保里氏は、弁護士としての専門的な見識及び不動産業界での勤務経験に基づく意見を当社の経営に反映させるべく、社外取締役として選任しております。

腰塚國博氏は、デジタル・科学技術に関する専門的な見識及び技術戦略の策定や新規事業の創出、大型買収等の豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させるべく、社外取締役として選任しております。

綱島勉氏は、信託銀行の業務執行者としての長年の経験と不動産専門シンクタンクの経営者としての豊富な経験及び経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営に反映させるべく、社外取締役として選任しております。

齋藤洋一氏は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査業務に反映させるべく、社外監査役として選任しております。

なお、当社は同氏が代表を務める齋藤総合法律事務所に弁護士報酬等の支払があります。また、同氏は世紀東急工業株式会社の社外監査役であり、同社は当社の関連会社であり、同社は当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社と同社との間に建設工事の発注等の取引があります。

加藤善一氏は、行政機関等における豊富な経験と経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の監査業務に反映させるべく、社外監査役として選任しております。

北村和夫氏は、金融機関等における豊富な経験と経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の監査業務に反映させるべく、社外監査役として選任しております。

(注) 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名となる予定であります。

上記の社外取締役個人及び社外監査役個人と当社との間に特別の利害関係を有するものではありません。また、当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準を定めており、当該基準を満たす社外取締役及び社外監査役の全員を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。当該基準は、以下のとおりであります。

＜社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準＞

当社は、次の要件を満たす社外役員（社外取締役及び社外監査役）を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員（独立社外取締役及び独立社外監査役）と判断しております。

イ. 社外役員が、次に該当する者でないこと。

- (i) 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する。）の業務執行者（注1）
- (ii) 当社グループを主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者
- (iii) 当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者
- (iv) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- (v) 当社グループの会計監査人又は会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (vi) 当社グループから一定額を超える寄付又は助成（注5）を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- (vii) 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（注6）又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- (viii) 当社グループの主要株主（注7）又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
- (ix) 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- (x) 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- (xi) 最近において、前記（i）から（x）であった者

ロ. 前記イ（i）乃至（xi）に該当する者（重要な地位にある者（注8）に限る）の近親者等（注9）でないこと。

ハ. 前記イ及びロの要件を満たす社外役員であっても、その他の理由により独立性が無いと考えられる場合、当社は、その社外役員を独立役員としない。

- (注) 1 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。
- 2 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度におけるその者の年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社から受けた者をいう。
- 3 当社グループの主要な取引先とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社の年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社に行っている者をいう。
- 4 多額の金銭その他の財産とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう。
- 5 一定額を超える寄付又は助成とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における年間1,000万円を超える寄付又は助成をいう。
- 6 主要な金融機関とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社事業年度末の借入残高が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- 7 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。
- 8 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
- 9 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査や財務報告に係る内部統制の有効性評価、内部通報事案等、社内における内部統制活動の実施結果について、取締役会等にて報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当事業年度における当社の監査役会は、監査役5名（うち社外監査役は3名であり、全員が独立役員）で構成されております。なお常勤監査役落合正及び常勤監査役小池淳智は、当社財務部門における豊富な業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	落 合 正	10回／10回（出席率100%）
常勤監査役	小 池 淳 智	8回／8回（出席率100%）
社外監査役	齋 藤 洋 一	10回／10回（出席率100%）
社外監査役	加 藤 善 一	10回／10回（出席率100%）
社外監査役	北 村 和 夫	10回／10回（出席率100%）

（注）常勤監査役小池淳智は、2024年6月25日開催の第21回定時株主総会にて選任された後の監査役会への出席回数を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

（決議事項）

監査報告書の作成、会計監査人の選解任等に関する決定及び報酬等に関する同意、監査計画の策定等

（報告事項）

会計監査人の監査結果及び年度監査の進捗状況並びに期中レビュー結果、内部監査部門の監査実施状況、監査役の監査実施状況、会計監査人の監査計画及び期中レビュー計画等

（審議又は協議事項）

監査役会の監査実施結果、内部統制推進室との定期的意見交換、代表取締役等との定期的意見交換等

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、重点監査項目、業務分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社については、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。また、内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、会計監査人に対しては、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けております。

②内部監査の状況

内部監査部門として、内部統制推進室（当報告書の提出日現在従業員8名在籍）を設置し、業務執行部門とは独立した立場から、会計及び業務活動に関する適正性、並びに財務報告に係る内部統制の整備・運用状況につき、グループ会社を含めて、年度監査計画に基づき、必要な監査を実施しております。内部監査の結果については、適時、経営者に報告しております。

また、内部統制推進室は、監査役監査の効果的な実施に資するよう、監査役と緊密な連携を保っております。会計監査人とは監査体制、監査計画、監査実施状況等について定期的に会合を持つほか、適宜意見・情報の交換を行い、監査機能の実効性を高めるため、相互に連携強化を図っております。

なお、内部監査の実効性を確保するための取組みとして、取締役会並びに監査役に対しても内部統制推進室の活動状況を定期的に報告しております。

③会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

48年間

(注) 上記継続監査期間は(旧)東急建設の監査期間を含んでおり、EY新日本有限責任監査法人の前身である監査法人第一監査事務所による監査以降の期間を記載しております。

ハ. 業務を執行した公認会計士

山元 清二

澤部 直彦

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他24名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定(会計監査人の再任)にあたっては、当社の監査役会において定めている「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づき判断しております。

「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」

監査役会は、会計監査人の職務遂行の適切性、妥当性を考慮し、その遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

この方針に基づき、監査役会はEY新日本有限責任監査法人の監査活動について、会計監査人から聴取するとともに、執行部門への聴取を行ったうえで、その適切性、妥当性を評価した結果、職務を適正に遂行することが可能であると判断し、会計監査人として再任しております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した評価及び執行部門への聴取に基づき会計監査人を総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	70	6	71	6
連結子会社	1	—	1	—
計	72	6	73	6

(注) 当連結会計年度における提出会社の監査証明業務に基づく報酬については、当連結会計年度に係る追加報酬の額1百万円が含まれております。

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、非財務情報の集計と開示への支援業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、非財務情報の集計と開示への支援業務であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（イ. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	0	—	0	—
連結子会社	—	1	—	0
計	0	1	0	0

前連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、海外税務関連業務等であります。

当連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、海外税務関連業務等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が適切であるかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「決定方針」という）は、筆頭独立社外取締役を議長とし、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会に諮問の上、取締役会で決定しており、決定方針の内容の概要は下記のとおりであります。

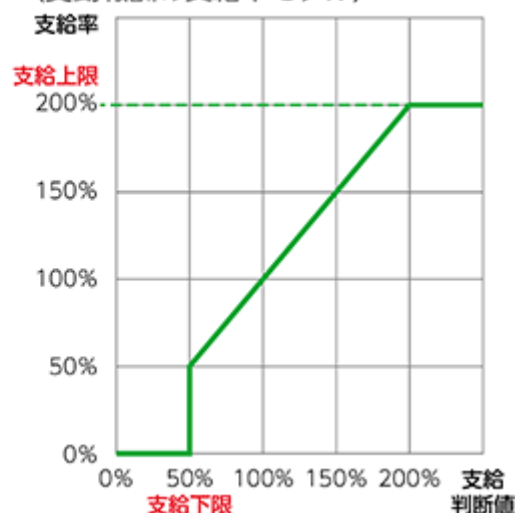
当社の取締役の報酬水準は、役位、業務執行状況及び従業員の給与水準、第三者機関による国内企業経営者の報酬に関する調査等に基づき決定しており、また、短期業績及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブを引き出すため、金銭報酬と株式報酬とで構成しております。

金銭報酬には、役位に応じた固定報酬と変動報酬とがあり、固定報酬は、毎月定額を支給いたします。変動報酬は、短期業績達成に向けたインセンティブ強化を目的としており、役位別の基準額に、支給率を乗じて算定し、年2回に分けて支給いたします。また、支給率は支給判断値に応じて0%～200%で変動いたします。支給判断値は、営業利益や当期純利益などの財務指標、GHG排出量削減率や従業員エンゲージメントレーティングなどの非財務指標及び実行計画施策達成度又は部門業績評価を総合的に勘案して算出いたします。なお、社外取締役及び非業務執行取締役の報酬は基本報酬の固定報酬のみとしております。

（支給判断値の構成ウエイト）

評価指標	ウエイト	
	社長、部門長 非兼務取締役	部門長 兼務取締役
営業利益や当期純利益 などの財務指標	70%	60%
GHG排出量削減率や 従業員エンゲージメントレーティング などの非財務指標	10%	10%
実行計画施策達成度 または 部門業績評価	20%	30%

（変動報酬の支給率モデル）



（変動報酬の算定式）

変動報酬額＝役位別基準額×支給率（支給判断値※に応じて0%～200%で変動）

※支給判断値＝各財務指標の年度計画達成率の平均値×ウエイト
＋各非財務指標の年度計画達成率の平均値×ウエイト
＋実行計画施策達成度または部門業績評価×ウエイト

（注）支給判断値が50%を下回った場合、変動報酬は支給いたしません。

株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブや取締役と株主の経済的価値の一致を目的としており、社外取締役及び非業務執行取締役を除く取締役に対し譲渡制限付株式を付与するものであり、その付与株式数は、役位に応じた基準額に基づき毎年取締役会において決定いたします。

取締役の固定報酬、変動報酬、株式報酬の支給割合は、標準的な評価の取締役の場合、6：2：2をおおよその目安としております。

各取締役の報酬の決定方法は、取締役の評価及び報酬額の決定に関して客観性かつ透明性を確保して行うため、取締役会の委任決議に基づき、筆頭独立社外取締役恩田勲氏を議長とし、独立社外取締役吉田可保里、腰塚國博及び綱島勉の各氏並びに代表取締役社長寺田光宏、代表取締役諏訪嘉彦及び取締役柏崎和義の各氏を構成員とする指名・報酬委員会において決定しております。当事業年度の各取締役の報酬は、指名・報酬委員会（当事業年度は8回開催）において、取締役会で決議した決定方針との整合性を含めて審議の上、支給額を決定しており、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査役の報酬は、固定報酬であり、金銭により支給しており、報酬の決定方法については、監査役会の協議により決定しております。

役員の基本報酬の額に関する株主総会の決議については、取締役の報酬額は、2021年6月24日開催の第18回定時株主総会において、「年額360百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は除く。）」と決議しております。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月24日開催の第18回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬として、「年額60百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は除く。）、取締役に発行または処分をされる当社普通株式の総数は年120,000株以内」と決議しております。

監査役の報酬額は、2008年6月25日開催の第5回定時株主総会において「年額96百万円以内」と決議しております。

また、当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は、株式報酬であります。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
		固定報酬	変動報酬			
取締役 (社外取締役を除く)	188	113	43	31	31	5
監査役 (社外監査役を除く)	34	34	—	—	—	3
社外役員	48	48	—	—	—	7

- (注) 1 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬31百万円であります。
2 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針は前記①に記載のとおりであります。
3 株式報酬は、2021年6月24日開催の第18回定時株主総会で決議された、取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度における当事業年度の費用計上額であります。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は時価の変動や配当により利益を得ることを目的として保有する株式、純投資目的以外の目的である投資株式は上記以外を目的として保有する株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係を強化し良好な関係を維持することにより、当社の企業価値向上に資することを目的として、取引先が発行した株式を取得・保有いたします。

一方で当社は、個別の上場株式について、毎年、直近年度の実績指標を用いて、資本コストに対し十分な便益が得られているか、株式の価額が減じるようなリスクがあるかを精査し、また、過去数年度の実績指標並びに今後数年度の予想指標を用いて、資本コストに対し十分な便益が得られているかを精査し、定量的な検証を行います。さらに、当社と株式の発行会社との今後の取引関係について、定性的な検証も行います。これらの検証結果を踏まえ、経済合理性や将来の見通し等を総合的に考慮し、保有意義が認められたか否か、毎年、取締役会にて確認いたします。

なお、保有目的を満たさなくなった株式、または保有意義が認められなくなった株式に関しては、発行会社の事情や市場動向等を勘案したうえで、原則として売却を進め、縮減に努めます。

当事業年度においては、個別銘柄ごとに諸指標を用いた短期的・長期的な検証を行い、今後の営業活動への影響を詳細に検証した結果、一部の銘柄については保有株式の全部を売却する方針とし、その他の個別銘柄については保有意義が認められるものとして保有継続の方針とすることを取締役会にて確認しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	37	1,475
非上場株式以外の株式	15	9,889

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の 合計額 (百万円)	株式数増加の理由
非上場株式	1	11	投資先への追加出資による取得
非上場株式以外の株式	5	29	取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額等の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	3	1,296

ハ. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本空港ビルデング(株)	678,000	678,000	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。	無
	2,787	4,020		
京浜急行電鉄(株)	1,575,938	1,566,493	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。 取引先持株会による取得のため、株 式数が増加しております。	無
	2,384	2,182		
京王電鉄(株)	441,374	439,767	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。 取引先持株会による取得のため、株 式数が増加しております。	無
	1,680	1,834		
京成電鉄(株)	620,761	205,338	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。 株式分割と、取引先持株会による取 得のため、株式数が増加してありま す。	無
	836	1,264		
第一生命ホールディング ス(株)	112,200	112,200	当該会社の関係会社等と建設事業に おける取引関係にあり、長期的な取 引関係の開拓・維持を通じて、当社 の企業価値の向上に資すると判断 し、保有しております。	無
	508	432		
(株)ヤクルト本社	169,700	168,581	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。 取引先持株会による取得のため、株 式数が増加しております。	無
	484	525		
東海旅客鉄道(株)	125,000	125,000	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。	無
	356	465		
キヤノン(株)	75,000	75,000	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。	無
	348	337		
九州旅客鉄道(株)	56,200	56,200	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。	無
	205	199		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)京三製作所	313,000	625,000	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。	有
	153	325		
空港施設(株)	101,210	101,210	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。	無
	62	61		
小田急電鉄(株)	21,500	21,500	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。	無
	31	44		
相鉄ホールディングス(株)	10,400	10,400	当該会社の関係会社等と建設事業に おける取引関係にあり、長期的な取 引関係の開拓・維持を通じて、当社 の企業価値の向上に資すると判断 し、保有しております。	無
	22	28		
(株)共立メンテナンス	5,908	2,821	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。 株式分割と、取引先持株会による取 得のため、株式数が増加しておりま す。	無
	18	19		
(株)北海電工	11,000	11,000	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。	無
	9	10		
TOPPANホールディ ングス(株)	—	172,200	当該会社の関係会社等と建設事業に おける取引関係にあり、長期的な取 引関係の開拓・維持を通じて、当社 の企業価値の向上に資すると判断 し、保有しておりましたが、当事業 年度において全株式を売却いたしま した。	無
	—	667		
三菱電機(株)	—	160,000	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しておりました が、当事業年度において全株式を売 却いたしました。	無
	—	401		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、個別銘柄ごとに、資本コストに対し十分な便益が得られているか、株式の価額が減じるようなリスクがあるか、保有に伴うコストに対し一定水準の工事利益が得られているかについて、諸指標をもとに比較する方法により、保有の合理性を検証しております。

2 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有していませんが、同社子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。

3 北海電気工事(株)は、2024年10月1日に(株)北海電工に商号変更しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構及び建設工業経営研究会に加入し、適時開催される監査法人及び各種団体の主催する説明会、セミナーに参加するなど積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※3, ※5 32,122	※3, ※5 39,666
受取手形・完成工事未収入金等	※1, ※3, ※5, ※9 153,707	※1, ※3, ※5 147,792
未成工事支出金	※4 4,676	※4 9,062
不動産事業支出金	27	28
販売用不動産	8,031	7,723
材料貯蔵品	90	102
その他	7,964	12,369
貸倒引当金	△78	△20
流動資産合計	206,541	216,723
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※6 9,894	※6 10,090
機械、運搬具及び工具器具備品	※6 3,931	※6 4,251
土地	15,501	15,421
リース資産	349	805
建設仮勘定	128	1,084
減価償却累計額	△7,327	△8,011
有形固定資産合計	22,478	23,641
無形固定資産	1,460	1,221
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 30,040	※2, ※3 27,902
長期貸付金	3	3
破産更生債権等	-	19
退職給付に係る資産	1,455	2,130
繰延税金資産	159	320
その他	※8 2,386	※8 2,371
貸倒引当金	※8 △0	※8 △19
投資その他の資産合計	34,045	32,728
固定資産合計	57,984	57,591
資産合計	264,525	274,315

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	39,687	52,061
電子記録債務	16,368	20,217
短期借入金	※3, ※5 33,207	※3, ※5 5,580
リース債務	102	172
未払法人税等	352	3,286
未成工事受入金	※7 11,971	※7 24,595
不動産事業受入金	※7 14	※7 161
完成工事補償引当金	6,497	4,840
工事損失引当金	※4 6,631	※4 6,035
賞与引当金	2,707	3,779
事業整理損失引当金	19	-
預り金	15,130	23,114
その他	4,696	3,454
流動負債合計	137,388	147,299
固定負債		
長期借入金	※3, ※5 21,521	※3, ※5 21,130
リース債務	192	323
繰延税金負債	993	-
役員株式給付引当金	18	18
不動産事業等損失引当金	2,415	1,699
退職給付に係る負債	309	297
資産除去債務	185	210
その他	711	667
固定負債合計	26,347	24,348
負債合計	163,735	171,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,354	16,354
資本剰余金	3,533	3,543
利益剰余金	73,553	76,145
自己株式	△769	△492
株主資本合計	92,672	95,551
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,244	3,326
為替換算調整勘定	417	775
退職給付に係る調整累計額	1,632	1,981
その他の包括利益累計額合計	7,293	6,083
非支配株主持分	823	1,032
純資産合計	100,789	102,667
負債純資産合計	264,525	274,315

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
完成工事高	※ 1 282,488	※ 1 288,170
不動産事業等売上高	3,192	4,968
売上高合計	285,681	293,139
売上原価		
完成工事原価	※ 2 259,086	※ 2 261,694
不動産事業等売上原価	512	2,728
売上原価合計	259,598	264,422
売上総利益		
完成工事総利益	23,402	26,476
不動産事業等総利益	2,680	2,239
売上総利益合計	26,082	28,716
販売費及び一般管理費	※ 3, ※ 4 17,927	※ 3, ※ 4 19,876
営業利益	8,155	8,839
営業外収益		
受取利息	20	35
受取配当金	159	217
為替差益	838	-
持分法による投資利益	1,086	1,483
その他	262	140
営業外収益合計	2,367	1,877
営業外費用		
支払利息	236	372
為替差損	-	105
投資事業組合管理費	125	125
その他	424	413
営業外費用合計	786	1,015
経常利益	9,736	9,701
特別利益		
投資有価証券売却益	291	802
補助金等収入	-	203
特別利益合計	291	1,006
特別損失		
固定資産圧縮損	-	203
投資有価証券評価損	-	340
減損損失	※ 5 70	※ 5 322
特別損失合計	70	867
税金等調整前当期純利益	9,958	9,840
法人税、住民税及び事業税	1,081	3,515
法人税等調整額	1,455	△511
法人税等合計	2,536	3,003
当期純利益	7,421	6,836
非支配株主に帰属する当期純利益	155	205
親会社株主に帰属する当期純利益	7,266	6,631

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	7,421	6,836
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	267	△1,766
為替換算調整勘定	△37	71
退職給付に係る調整額	1,286	140
持分法適用会社に対する持分相当額	75	343
その他の包括利益合計	※ 1 1,592	※ 1 △1,211
包括利益	9,014	5,625
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,855	5,420
非支配株主に係る包括利益	158	204

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,354	4,093	70,112	△1,019	89,541
当期変動額					
剰余金の配当			△3,824		△3,824
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,266		7,266
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		8		250	259
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△568			△568
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△559	3,441	249	3,131
当期末残高	16,354	3,533	73,553	△769	92,672

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,284	269	153	5,707	771	96,020
当期変動額						
剰余金の配当						△3,824
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,266
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						259
連結子会社株式の取得 による持分の増減						△568
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△40	147	1,478	1,586	51	1,637
当期変動額合計	△40	147	1,478	1,586	51	4,769
当期末残高	5,244	417	1,632	7,293	823	100,789

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,354	3,533	73,553	△769	92,672
当期変動額					
剰余金の配当			△4,039		△4,039
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,631		6,631
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		9		278	288
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9	2,592	276	2,878
当期末残高	16,354	3,543	76,145	△492	95,551

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,244	417	1,632	7,293	823	100,789
当期変動額						
剰余金の配当						△4,039
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,631
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						288
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,918	358	349	△1,210	209	△1,000
当期変動額合計	△1,918	358	349	△1,210	209	1,877
当期末残高	3,326	775	1,981	6,083	1,032	102,667

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,958	9,840
減価償却費	1,087	1,237
減損損失	70	19
のれん償却額	50	39
のれんの減損損失	-	303
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7	△40
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△1,579	△1,686
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△3,762	△652
賞与引当金の増減額 (△は減少)	104	1,069
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	19	△19
不動産事業等損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,467	△715
退職給付に係る資産・負債の増減額	△113	△83
受取利息及び受取配当金	△180	△253
支払利息	240	393
持分法による投資損益 (△は益)	△1,086	△1,483
投資有価証券売却損益 (△は益)	△291	△802
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	340
売上債権の増減額 (△は増加)	△40,166	6,094
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	2,995	△4,382
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,287	294
未収入金の増減額 (△は増加)	△64	△5,685
立替金の増減額 (△は増加)	463	△1,154
仕入債務の増減額 (△は減少)	△9,467	16,195
未払金の増減額 (△は減少)	904	△1,461
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△4,765	12,607
預り金の増減額 (△は減少)	△245	7,983
その他	△493	2,460
小計	△51,086	40,457
利息及び配当金の受取額	876	1,260
利息の支払額	△239	△444
法人税等の支払額	△2,774	△869
法人税等の還付額	△799	799
営業活動によるキャッシュ・フロー	△54,023	41,203
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△180	-
定期預金の払戻による収入	-	180
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,670	△2,675
有形及び無形固定資産の売却による収入	513	158
投資有価証券の取得による支出	△585	△589
投資有価証券の売却による収入	471	1,336
その他	52	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,399	△1,595

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	13,127	△29,100
長期借入れによる収入	20,000	1,500
長期借入金の返済による支出	△376	△396
自己株式の純増減額（△は増加）	258	286
配当金の支払額	△3,824	△4,039
リース債務の返済による支出	△73	△140
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	△675	-
その他	87	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,523	△31,878
現金及び現金同等物に係る換算差額	127	△5
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△26,771	7,723
現金及び現金同等物の期首残高	58,714	31,942
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 31,942	※ 1 39,666

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 11社

連結子会社名は次のとおりであります。

東建産業株式会社

東急リニューアル株式会社

PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA

GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

INDOCHINE ENGINEERING LIMITED

INDOCHINE ENGINEERING VIETNAM LLC

INDOCHINE ENGINEERING PTY.LIMITED

株式会社川村積算

TC PACIFIC CONSTRUCTION, LLC

大阪消防PFI株式会社

東急建設-G Bイノベーション投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社数 該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社(4社)に対する投資について、持分法を適用しております。

(1) 持分法適用の関連会社名は次のとおりであります。

世紀東急工業株式会社

東急グリーンシステム株式会社

CH. KARNCHANG-TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

あすか創建株式会社

世紀東急工業株式会社については、同社の子会社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結財務諸表に重要な影響を与えるため、同社子会社の損益を世紀東急工業株式会社の損益に含めて計算しており、持分法適用会社数は世紀東急工業株式会社グループ全体を1社として表示しております。

なお、当連結会計年度において、破産手続の開始決定により、岩瀬プレキャスト株式会社を持分法の適用から除外しております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社名及び関連会社名は次のとおりであります。

持分法非適用非連結子会社 該当ありません。

持分法非適用関連会社

株式会社北上さくらスクールランチ

上記の持分法非適用の関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

持分法適用会社の投資差額は、発生年度に一括償却しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA、TC PACIFIC CONSTRUCTION, LLC、INDOCHINE ENGINEERING LIMITED及びその子会社2社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

①未成工事支出金、不動産事業支出金及び販売用不動産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②材料貯蔵品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主要な物件の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 55年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事のかし担保等の費用に充てるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく、当社取締役に対する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

不動産事業等損失引当金

不動産事業等に係る将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業の整理に伴う損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

建設事業は顧客からの注文に応じて、土木・建築工事を請け負う事業であり、顧客との工事請負契約に基づき、工事等を完成することを約し、引渡す履行義務を負います。建設事業における工事請負契約は工事の進捗に伴い、支配が顧客に一定の期間にわたり移転すると考えられるため、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生時において20年以内のその効果の発現すると見積もられた期間で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事の共同企業体（ＪＶ）に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて、資産・負債・収益・費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 建設事業の収益認識に関する工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	261,801	266,035

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等に基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる額で収益を認識しております。財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しますが、履行義務の充足に係る進捗度の測定は当連結会計年度末までの既発生原価に応じた工事進捗度を工事収益総額に乗じて完成工事高を算定しております。そのため、工事原価総額を合理的に見積もる必要があります。工期初期段階において実行予算を編成し、工期中においては工事の現況を踏まえて適宜その見直しを行い、工事原価総額を見積もっております。

工事原価総額の見積りに用いた主要な仮定は建設資機材、外注費、労務費等の数量、単価や工期等であります。

なお、工事は一般に長期間にわたることから、当該見積りは工事契約の変更や建設資機材、外注費、労務費等の数量、単価や工期の変動等、将来の不確実な条件の変動によって影響を受ける可能性があります。工事原価総額の見積りが実際と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 工事損失引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	6,631	6,035

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末手持工事の工事収益総額と工事原価総額の見積りに基づき、将来発生が見込まれる損失額（以下「工事損失見込額」という。）を工事損失引当金として計上しております。

工事損失見込額の見積りに用いた主要な仮定は、工事原価総額の見積りについて、建設資機材、外注費、労務費等の数量、単価や工期等であります。

工事損失見込額の見積りは、工事契約の変更、建設資機材、外注費、労務費等の数量、単価や工期の変動等、将来の不確実な条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した工事損失額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(以下、「リースに関する会計基準」と「リースに関する会計基準の適用指針」を合わせて、「リース会計基準等」という。)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

3 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」及び「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「シンジケートローン手数料」93百万円、「固定資産除却損」162百万円、「その他」169百万円は、「その他」424百万円として組替えております。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、2018年6月26日開催の第15回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）へのインセンティブプランとして、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」という）を導入しております。本制度は、取締役の中長期的な業績向上及び株主価値の最大化への貢献意識を一層高めることを目的とした報酬制度であります。

具体的には、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、取締役の役位等に応じてB I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付するものであります。本制度は、2021年6月24日開催の第18回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入したことにより廃止し、本信託の受益者要件を充足する可能性のある取締役が在任している場合は、当該取締役が退任し、当該取締役に対する当社株式等の交付等が完了するまで、本制度の信託期間を延長いたします。なお、取締役に対する新たなポイントの付与は行いません。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末49百万円及び48,800株、当連結会計年度末49百万円及び48,800株であります。

(従業員株式所有制度)

1 取引の概要

当社は、2021年12月20日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与と福利厚生を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）の導入をしております。

本プランは、「東急建設従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブプランであります。本プランでは、当社が信託銀行に「東急建設従業員持株会専用信託」（以下、「本信託」という。）を設定し、本信託は、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、本信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で本信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、本信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末460百万円及び704,700株、当連結会計年度末204百万円及び312,700株であります。

3 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末 372百万円、当連結会計年度末 63百万円

(連結貸借対照表関係)

- ※ 1 受取手形・完成工事未収入金等及び不動産事業未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,361百万円	750百万円
完成工事未収入金	60,310	52,442
不動産事業未収入金	2,191	1,747
契約資産	89,834	92,844

- ※ 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券（株式）	13,892百万円	14,687百万円

- ※ 3 担保資産及び担保付債務

(イ) 連結会社の担保に供している資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金預金	86百万円	85百万円
受取手形・完成工事未収入金等	1,406	1,465
計	1,493	1,550

(注) 上記金額は連結会社と金融機関との間で締結した優先貸付契約等に基づき、根質権等を設定したものであります。

短期借入金（長期借入金からの振替分）	79	80
長期借入金	1,148	1,067
計	1,228	1,148

(ロ) 連結会社以外の会社の借入金の担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	321百万円	232百万円

(ハ) その他の理由により担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	一百万円	1百万円

- ※ 4 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
0百万円	2百万円

※ 5 ノンリコース債務

借入金に含まれるノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金のうち、 ノンリコース債務	79百万円	80百万円
長期借入金のうち、ノンリコース債務	1,148	1,067

ノンリコース債務に対応する資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金預金	86百万円	85百万円
受取手形・完成工事未収入金等	1,406	1,465

※ 6 直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	139百万円	139百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	9	213
計	148	352

※ 7 未成工事受入金及び不動産事業受入金のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	11,986百万円	24,756百万円

※ 8 その他（破産更生債権等）と貸倒引当金の直接減額表示

債権全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該貸倒引当金を債権から直接減額しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	5百万円	5百万円

※ 9 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	2百万円	－百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
314百万円	2,496百万円

※3 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料手当	6,185百万円	6,925百万円
賞与引当金繰入額	839	1,191
退職給付費用	252	232
雑費	3,489	3,866

※4 研究開発費

完成工事原価及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1,109百万円	1,236百万円

※5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産	備品・ソフトウェア	東京都他
事業用資産	建物・備品	愛知県

当社グループは、用途別に資産を分類し、個々の物件ごとに資産をグループ化して減損の判定を行っております。

上記の事業用資産について、継続的な営業損失の計上により減損の兆候が認められたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(70百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該用途資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を備忘価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物・機械、運搬具及び工具器具備品・ソフトウェア	東京都他
その他	のれん	シンガポール共和国

当社グループは、用途別に資産を分類し、個々の物件ごとに資産をグループ化して減損の判定を行っております。

上記の事業用資産について、継続的な営業損失の計上や回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたことにより減損の兆候が認められたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(19百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該用途資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を備忘価額により評価しております。

また、当社連結子会社であるINDOCHINE ENGINEERING LIMITEDに係るのれんについては、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、当該のれんの未償却残高全額を減損損失(303百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該用途資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	643百万円	△1,688百万円
組替調整額	△280	△802
法人税等及び税効果調整前	362	△2,490
法人税等及び税効果額	△94	724
その他有価証券評価差額金	267	△1,766
為替換算調整勘定		
当期発生額	△37	71
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△37	71
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△37	71
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,608	606
組替調整額	245	△385
法人税等及び税効果調整前	1,853	221
法人税等及び税効果額	△567	△81
退職給付に係る調整額	1,286	140
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△116	134
組替調整額	192	209
持分法適用会社に対する持分相当額	75	343
その他の包括利益合計	1,592	△1,211

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	106,761,205	—	—	106,761,205

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,629,392	875	386,294	1,243,973

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加	875株
単元未満株式の買増請求による減少	50株
役員報酬B I P信託が所有する当社株式の交付による減少	8,800株
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の交付による減少	43,344株
東急建設従業員持株会専用信託から従業員持株会への売却による減少	334,100株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,912	18.00	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	1,912	18.00	2023年9月30日	2023年12月4日

- (注) 1 2023年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。
- 2 2023年11月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,019	利益剰余金	19.00	2024年3月31日	2024年6月26日

- (注) 2024年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	106,761,205	—	—	106,761,205

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	1,243,973	2,122	433,947	812,148

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取による増加	2,122株
単元未満株式の買増請求による減少	205株
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の交付による減少	41,742株
東急建設従業員持株会専用信託から従業員持株会への売却による減少	392,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,019	19.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	2,019	19.00	2024年9月30日	2024年12月3日

- （注）1 2024年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。
- 2 2024年11月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,019	利益剰余金	19.00	2025年3月31日	2025年6月26日

- （注）1 2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として付議する予定であります。
- 2 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預金勘定	32,122百万円	39,666百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△180	—
現金及び現金同等物	31,942	39,666

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	149百万円	92百万円
1年超	95	110
合計	245	203

貸主側

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	155百万円	106百万円
1年超	463	168
合計	619	275

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、受注活動に応じて取引先の信用状況を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことによりリスク低減を図る体制としております。

投資有価証券は、株式、満期保有目的債券及び出資金であります。株式については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

借入金のうち、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は主に営業取引及びPFI事業に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	153,707	153,562	△144
(2) 投資有価証券			
①満期保有目的債券	68	68	—
②その他有価証券	22,686	30,050	7,364
資産計	176,462	183,682	7,219
(1) 長期借入金	21,600	21,597	△3
負債計	21,600	21,597	△3

(注) 1 現金は注記を省略しており、預金、支払手形・工事未払金、電子記録債務、並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日) (百万円)
非上場株式等	6,601

3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項の取扱いを適用し、「(2)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日) (百万円)
出資金	683

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	147,792	147,204	△587
(2) 投資有価証券			
①満期保有目的債券	68	68	—
②その他有価証券	20,146	23,411	3,265
資産計	168,007	170,684	2,677
(1) 長期借入金	21,211	21,163	△48
負債計	21,211	21,163	△48

(注) 1 現金は注記を省略しており、預金、支払手形・工事未払金、電子記録債務、並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日) (百万円)
非上場株式等	6,937

3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項の取扱いを適用し、「(2)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日) (百万円)
出資金	749

4 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	31,947	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	103,078	50,058	570	—
投資有価証券				
満期保有目的債券	—	—	1	67
合計	135,025	50,058	571	67

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	39,522	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	105,150	42,214	427	—
投資有価証券				
満期保有目的債券	—	—	1	67
合計	144,672	42,214	429	67

5 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	33,127	—	—	—
長期借入金	79	20,701	409	409
合計	33,207	20,701	409	409

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	5,500	—	—	—
長期借入金	80	20,390	409	331
合計	5,580	20,390	409	331

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	12,829	—	—	12,829
資産計	12,829	—	—	12,829

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	9,897	—	—	9,897
資産計	9,897	—	—	9,897

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	—	153,562	—	153,562
投資有価証券				
満期保有目的債券	—	68	—	68
その他有価証券	17,220	—	—	17,220
資産計	17,220	153,631	—	170,852
長期借入金	—	21,597	—	21,597
負債計	—	21,597	—	21,597

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	—	147,204	—	147,204
投資有価証券				
満期保有目的債券	—	68	—	68
その他有価証券	13,513	—	—	13,513
資産計	13,513	147,273	—	160,787
長期借入金	—	21,163	—	21,163
負債計	—	21,163	—	21,163

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

受取手形・完成工事未収入金等

受取手形・完成工事未収入金等の時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式、国債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価の分類にしております。一方で、当社が保有している国債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、連結貸借対照表の「流動負債」の「短期借入金」に含めております「1年内返済予定の長期借入金（80百万円）」は長期借入金として算定しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	12,624	5,891	6,733
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	205	208	△2
合計	12,829	6,099	6,730

（注）市場価格のない非上場株式等（連結貸借対照表計上額3,321百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	9,889	5,629	4,260
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	7	7	△0
合計	9,897	5,637	4,260

（注）市場価格のない非上場株式等（連結貸借対照表計上額3,321百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	472	291	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,296	802	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について11百万円（その他有価証券の株式0百万円、出資金11百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について340百万円（その他有価証券の株式340百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、決算期末日における時価と取得原価を比較し、下落率が50%超の場合には減損処理を行い、下落率30%以上50%以下の場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式については、当該会社直近決算期末日における1株当たり純資産額と取得原価を比較し、下落率が50%を超えた場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

さらに、投資事業有限責任組合出資については、直近決算期末日における時価と取得原価を比較し、下落率が50%超の場合、若しくは債務超過の状態にある場合、3期連続で損失を計上した場合は回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度として、当社は確定給付企業年金制度（積立型）を設けており、等級及び勤務期間に対応するポイントの累積に基づいた一時金又は年金を支給しております。一部の連結子会社は退職一時金制度（非積立型）を設けており、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が設けている退職一時金制度（非積立型）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,842百万円	12,123百万円
勤務費用	591	675
利息費用	68	101
数理計算上の差異の発生額	△497	△882
退職給付の支払額	△886	△967
その他	3	2
退職給付債務の期末残高	12,123	11,051

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	12,313百万円	13,268百万円
期待運用収益	246	265
数理計算上の差異の発生額	1,118	△276
事業主からの拠出額	429	418
退職給付の支払額	△838	△790
年金資産の期末残高	13,268	12,885

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,813百万円	10,755百万円
年金資産	△13,268	△12,885
	△1,455	△2,130
非積立型制度の退職給付債務	309	297
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,145	△1,833
退職給付に係る負債	309	297
退職給付に係る資産	△1,455	△2,130
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,145	△1,833

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	591百万円	675百万円
利息費用	68	101
期待運用収益	△246	△265
数理計算上の差異の費用処理額	△234	△636
過去勤務費用の費用処理額	498	251
その他	△69	—
確定給付制度に係る退職給付費用	609	126

(注) 一部の連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	498百万円	251百万円
数理計算上の差異	1,354	△29
合計	1,853	221

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	260百万円	9百万円
未認識数理計算上の差異	△2,273	△2,243
合計	△2,012	△2,233

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	37%	35%
株式	32	28
現金及び預金	0	0
一般勘定	22	22
その他	9	15
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.9%	1.6%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度474百万円、当連結会計年度474百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
完成工事補償引当金	2,165百万円	1,843百万円
不動産事業等損失引当金	1,544	1,410
工事損失引当金	1,887	1,634
賞与引当金	825	1,530
棚卸資産評価損	374	416
退職給付に係る負債	263	134
貸倒引当金	298	551
未払事業税等	60	268
未払費用	142	257
税務上の繰越欠損金(注)2	105	117
その他	770	1,464
繰延税金資産小計	8,437	9,629
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△101	△88
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,240	△5,739
評価性引当額小計(注)1	△5,341	△5,827
繰延税金資産合計	3,096	3,802
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,060	△1,336
退職給付に係る資産	△615	△696
留保利益	△1,246	△1,436
資産除去債務に対応する除去費用	△6	△11
繰延税金負債合計	△3,930	△3,481
繰延税金資産(負債)の純額	△834	320

(注) 1 評価性引当額が485百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において棚卸資産評価損に係る評価性引当額等が増加したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	13	20	22	—	—	49	105
評価性引当額	△11	△20	△22	—	—	△46	△101
繰延税金資産	1	—	—	—	—	3	4

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	20	22	—	—	5	69	117
評価性引当額	△19	△22	—	—	△5	△40	△88
繰延税金資産	1	—	—	—	—	28	29

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2	—
住民税均等割等	1.1	—
評価性引当額見直しによる影響	△3.2	—
持分法による投資損益	△3.3	—
その他	△0.6	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗設備及びオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は453百万円（賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）であり、2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は624百万円（賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額 (注) 1	期首残高 (百万円)	21,802	17,061
	期中増減額 (注) 2 (百万円)	△4,741	△471
	期末残高 (百万円)	17,061	16,590
期末時価 (注) 3 (百万円)		20,909	21,463

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は販売用不動産への振替（4,750百万円）であります。また、当連結会計年度の主な減少額は減価償却（206百万円）であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	
国内官公庁	9,186	34,297	65	43,549
国内民間	202,967	21,450	1,980	226,399
海外	3,437	11,148	17	14,603
顧客との契約から生じる収益	215,591	66,897	2,063	284,552
その他の収益	—	—	1,129	1,129
外部顧客への売上高	215,591	66,897	3,192	285,681

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	
国内官公庁	11,413	37,595	367	49,375
国内民間	205,390	23,612	3,342	232,345
海外	2,880	7,278	—	10,159
顧客との契約から生じる収益	219,684	68,486	3,709	291,880
その他の収益	—	—	1,258	1,258
外部顧客への売上高	219,684	68,486	4,968	293,139

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	37,919	62,501
契約資産	74,777	89,834
契約負債	16,754	11,986

契約資産は、主に建設事業において当期末時点で完了している工事等に対する対価のうち、未請求の部分に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は権利が無条件になった時点で債権として取り扱いますが、これは契約条件に基づき、請求書を顧客に発行した時点及び工事等の完成引渡が完了した時点となります。当連結会計年度における契約資産の15,056百万円の増加は工事等の進捗によるものであり、債権の24,582百万円の増加は工事進捗に伴う請求金額増加によるものであります。

契約負債は、主に建設事業において、契約条件に基づき顧客から受領した前受金等に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度における契約負債の4,768百万円の減少は、主として工事の進捗に伴い、取り崩したものであります。

なお、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた額は、15,634百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、454,205百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から8年の間で収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	62,501	54,190
契約資産	89,834	92,844
契約負債	11,986	24,756

契約資産は、主に建設事業において当期末時点で完了している工事等に対する対価のうち、未請求の部分に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は権利が無条件になった時点で債権として取り扱いますが、これは契約条件に基づき、請求書を顧客に発行した時点及び工事等の完成引渡が完了した時点となります。当連結会計年度における契約資産の3,010百万円の増加は工事等の進捗によるものであり、債権の8,311百万円の減少は対価の受領によるものであります。

契約負債は、主に建設事業において、契約条件に基づき顧客から受領した前受金等に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度における契約負債の12,770百万円の増加は、顧客から受領した前受金等の増加によるものであります。

なお、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた額は、9,460百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、575,683百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から7年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に経営戦略本部、管理本部、土木事業本部及び建築事業本部を置いて事業を統括し、首都圏を中心に支店・事業部等を置いて建設工事全般に関する「建設事業」を主力に事業展開しており、「建設事業」を建築工事と土木工事に分類して管理しております。また、兼業事業として、不動産の売買・賃貸他に関する「不動産事業等」を営んでおります。

したがって、当社グループは、建築工事とそれに附帯する事業を行う「建設事業（建築）」、土木工事とそれに附帯する事業を行う「建設事業（土木）」、不動産の売買・賃貸及び新規事業等を行う「不動産事業等」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	215,591	66,897	3,192	285,681	—	285,681
セグメント間の内部売上高 又は振替高	20	—	7	27	△27	—
計	215,611	66,897	3,200	285,709	△27	285,681
セグメント利益	9,785	3,635	2,204	15,625	△7,469	8,155

(注) 1 セグメント利益の調整額△7,469百万円には、セグメント間取引消去0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△7,469百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産については、支店・事業部施設、技術研究所等の資産において、「建設事業（建築）」及び「建設事業（土木）」の共有資産が存在しており、また、経営資源の配分の決定及び業績の評価に使用していないため、記載しておりません。

セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績の評価に使用していないため、記載しておりません。

4 減価償却費は1,137百万円であります。内訳は、建設事業1,064百万円、不動産事業等10百万円、調整額61百万円であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額は1,783百万円であります。内訳は、建設事業698百万円、不動産事業等770百万円、調整額（管理本部の設備投資額等）314百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	219,684	68,486	4,968	293,139	—	293,139
セグメント間の内部売上高 又は振替高	317	—	7	324	△324	—
計	220,001	68,486	4,975	293,463	△324	293,139
セグメント利益	11,818	4,538	1,488	17,845	△9,005	8,839

- (注) 1 セグメント利益の調整額△9,005百万円には、セグメント間取引消去0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△9,005百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント資産については、支店・事業部施設、技術研究所等の資産において、「建設事業（建築）」及び「建設事業（土木）」の共有資産が存在しており、また、経営資源の配分の決定及び業績の評価に使用していないため、記載しておりません。
セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績の評価に使用していないため、記載しておりません。
- 4 減価償却費は1,276百万円であります。内訳は、建設事業1,236百万円、不動産事業等1百万円、調整額39百万円であります。
有形固定資産及び無形固定資産の増加額は2,920百万円であります。内訳は、建設事業739百万円、不動産事業等1,649百万円、調整額（管理本部の設備投資額等）531百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	建設事業 （建築）	建設事業 （土木）	不動産事業等	全社・消去	合計
減損損失	70	—	—	—	70

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	建設事業 （建築）	建設事業 （土木）	不動産事業等	全社・消去	合計
減損損失	15	—	—	306	322

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	建設事業 （建築）	建設事業 （土木）	不動産事業等	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	50	50
当期末残高	—	—	—	315	315

（注）「全社・消去」の金額は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額及び未償却残高であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	建設事業 （建築）	建設事業 （土木）	不動産事業等	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	39	39
当期末残高	—	—	—	—	—

（注）1 「全社・消去」の金額は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額及び未償却残高であります。

2 当連結会計年度において、のれんの減損損失303百万円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 及び当該 その他の 関係会社 の親会社	東急株式会社	東京都 渋谷区	121,724	不動産事業	(被所有) 直接14.5 間接 0.6	主に東急株 式会社の発 注する工事 の一部を受 注 役員の兼任	建設工事の 受注	17,325	完成工事 未収入金	19,379
									未成工事受 入金	185
							不動産賃貸等	100	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

（注）同社は、議決権等の被所有割合に記載しているもののほか、当社株式7,500千株を退職給付信託に拠出しており、議決権行使については同社が指図権を留保しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 及び当該 その他の 関係会社 の親会社	東急株式会社	東京都 渋谷区	121,724	不動産事業	(被所有) 直接14.5 間接 0.6	主に東急株 式会社の発 注する工事 の一部を受 注 役員の兼任	建設工事の 受注	7,929	完成工事 未収入金	6,139
									未成工事受 入金	161
							不動産賃貸等	6	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

（注）同社は、議決権等の被所有割合に記載しているもののほか、当社株式7,500千株を退職給付信託に拠出しており、議決権行使については同社が指図権を留保しております。

②連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東急ジオック ス株式会社	東京都 渋谷区	50	建設資材の 生産販売等	(被所有) 直接0.0	建設工事の 発注及び建 設資材の購 入等 役員の兼任	建設工事の 発注等	13,789	電子記録債 務	2,274
									工事未払金	2,576

取引条件及び取引条件の決定方針等
取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東急ジオック ス株式会社	東京都 渋谷区	50	建設資材の 生産販売等	(被所有) 直接0.0	建設工事の 発注及び建 設資材の購 入等 役員の兼任	建設工事の 発注等	12,492	電子記録債 務	2,768
									工事未払金	2,752
その他の 関係会社 の子会社	東急電鉄株式 会社	東京都 渋谷区	100	鉄軌道事業	—	建設工事の 受注等	建設工事の 受注	9,541	完成工事 未収入金	4,077
									未成工事 受入金	2,088

取引条件及び取引条件の決定方針等
取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

③連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	齋藤美佐 (当社監査役 齋藤洋一の義 母)	—	—	—	—	—	建設工事の 受注	513	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等
取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当する関連当事者取引はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当する関連当事者取引はありません。

2 重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は世紀東急工業株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	世紀東急工業株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	—	51,233
固定資産合計	—	31,322
流動負債合計	—	36,656
固定負債合計	—	4,207
純資産合計	—	41,692
売上高	—	99,358
税金等調整前当期純利益	—	5,410
親会社株主に帰属する当期純利益	—	3,887

(注) 世紀東急工業株式会社は、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	947.39円	959.28円
1株当たり当期純利益	68.99円	62.72円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,266	6,631
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,266	6,631
普通株式の期中平均株式数 (千株)	105,333	105,730

役員報酬B I P信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,428千株、当連結会計年度1,031千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度50千株、当連結会計年度48千株であり、東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度873千株、当連結会計年度519千株であります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	100,789	102,667
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	823	1,032
(うち非支配株主持分) (百万円)	823	1,032
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	99,966	101,634
1株当たり純資産額の 算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	105,517	105,949

役員報酬B I P信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度1,243千株、当連結会計年度812千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期末株式数は前連結会計年度48千株、当連結会計年度48千株であり、東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式の期末株式数は前連結会計年度704千株、当連結会計年度312千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	33,127	4,000	0.80	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	1,500	1.02	—
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	79	80	1.22	—
1年以内に返済予定のリース債務	102	172	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	20,372	20,063	0.73	2027年
ノンリコース長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,148	1,067	1.22	2026年～2038年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	192	323	—	2026年～2030年
合計	55,023	27,208	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 長期借入金、ノンリコース長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20,063	—	—	—
ノンリコース 長期借入金	81	82	83	78
リース債務	159	79	68	16

長期借入金のうち63百万円は「東急建設従業員持株会専用信託」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがないため、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	118,626	293,139
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間純損失 (△)	(百万円)	△199	9,840
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	(百万円)	△59	6,631
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純損失 (△)	(円)	△0.56	62.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	24,365	28,166
受取手形	※6 1,331	749
完成工事未収入金	※1 140,662	※1 135,703
不動産事業未収入金	111	147
未成工事支出金	4,434	8,773
不動産事業支出金	19	21
販売用不動産	8,031	7,723
材料貯蔵品	16	15
前払費用	402	367
未収還付法人税等	799	-
その他	※5 8,183	※5 12,830
貸倒引当金	△957	△1,057
流動資産合計	187,400	193,441
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,414	9,696
減価償却累計額	△3,509	△3,913
建物（純額）	※4 5,904	※4 5,782
構築物	250	255
減価償却累計額	△189	△195
構築物（純額）	60	59
機械及び装置	1,280	1,670
減価償却累計額	△1,137	△1,196
機械及び装置（純額）	※4 142	※4 474
車両運搬具	56	46
減価償却累計額	△51	△44
車両運搬具（純額）	5	2
工具、器具及び備品	2,240	2,337
減価償却累計額	△2,025	△2,114
工具、器具及び備品（純額）	※4 215	※4 222
土地	15,390	15,396
リース資産	226	508
減価償却累計額	△87	△147
リース資産（純額）	139	361
建設仮勘定	128	1,084
有形固定資産合計	21,986	23,384
無形固定資産		
ソフトウェア	1,001	1,042
リース資産	16	8
その他	90	90
無形固定資産合計	1,107	1,140

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 15,140	※2 12,183
関係会社株式	※2 4,457	※2 3,550
その他の関係会社有価証券	1,672	1,718
従業員に対する長期貸付金	3	3
関係会社長期貸付金	-	※5 1,727
破産更生債権等	-	19
長期前払費用	20	52
繰延税金資産	838	2,184
その他	2,200	2,143
貸倒引当金	△0	△686
投資その他の資産合計	24,333	22,896
固定資産合計	47,427	47,422
資産合計	234,827	240,863
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,085	449
電子記録債務	16,450	20,320
工事未払金	32,101	44,830
不動産事業未払金	46	26
短期借入金	33,100	5,500
リース債務	63	128
未払金	3,307	2,367
未払費用	539	697
未払法人税等	-	2,382
未成工事受入金	11,542	24,275
不動産事業受入金	-	141
預り金	14,914	23,164
前受収益	56	62
完成工事補償引当金	6,042	4,840
工事損失引当金	6,154	5,173
賞与引当金	2,577	3,628
事業整理損失引当金	19	-
流動負債合計	129,001	137,989
固定負債		
長期借入金	20,372	20,063
リース債務	108	277
退職給付引当金	557	103
役員株式給付引当金	18	18
不動産事業等損失引当金	2,415	1,699
資産除去債務	185	210
その他	761	716
固定負債合計	24,418	23,090
負債合計	153,420	161,079

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,354	16,354
資本剰余金		
資本準備金	3,893	3,893
その他資本剰余金	202	211
資本剰余金合計	4,095	4,105
利益剰余金		
利益準備金	194	194
その他利益剰余金		
オープンイノベーション促進積立金	74	74
繰越利益剰余金	56,698	56,555
利益剰余金合計	56,967	56,824
自己株式	△769	△492
株主資本合計	76,648	76,792
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,758	2,991
評価・換算差額等合計	4,758	2,991
純資産合計	81,407	79,784
負債純資産合計	234,827	240,863

②【損益計算書】

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
完成工事高	259,208	259,880
不動産事業等売上高	1,417	4,064
売上高合計	260,626	263,945
売上原価		
完成工事原価	239,174	236,589
不動産事業等売上原価	△1,010	2,193
売上原価合計	238,163	238,783
売上総利益		
完成工事総利益	20,034	23,290
不動産事業等総利益	2,428	1,871
売上総利益合計	22,462	25,162
販売費及び一般管理費		
役員報酬	242	266
従業員給料手当	5,783	6,477
賞与引当金繰入額	794	1,117
退職金	11	13
退職給付費用	253	132
法定福利費	1,121	1,259
福利厚生費	310	387
修繕維持費	28	28
事務用品費	846	886
通信交通費	599	629
動力用水光熱費	23	22
調査研究費	964	1,055
広告宣伝費	104	120
貸倒引当金繰入額	5	△23
交際費	288	247
寄付金	31	27
地代家賃	989	1,008
減価償却費	315	373
租税公課	651	657
保険料	32	29
雑費	3,311	3,671
販売費及び一般管理費合計	16,709	18,391
営業利益	5,752	6,770

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取利息	49	77
有価証券利息	0	0
受取配当金	※1 855	※1 1,224
為替差益	862	-
その他	234	106
営業外収益合計	2,002	1,409
営業外費用		
支払利息	224	368
為替差損	-	107
投資事業組合運用損	160	526
その他	372	266
営業外費用合計	758	1,268
経常利益	6,996	6,911
特別利益		
投資有価証券売却益	291	802
補助金等収入	-	203
関係会社事業損失引当金戻入額	181	-
特別利益合計	473	1,006
特別損失		
固定資産圧縮損	-	203
関係会社有価証券評価損	24	451
関係会社株式評価損	-	906
貸倒引当金繰入額	※1 498	※1 809
減損損失	70	7
特別損失合計	593	2,379
税引前当期純利益	6,877	5,538
法人税、住民税及び事業税	286	2,263
法人税等調整額	1,444	△621
法人税等合計	1,730	1,641
当期純利益	5,147	3,896

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		31,941	13.4	32,519	13.7
労務費		20,085	8.4	20,698	8.8
(うち労務外注費)		(20,085)	(8.4)	(20,698)	(8.8)
外注費		146,252	61.1	143,626	60.7
経費		40,895	17.1	39,745	16.8
(うち人件費)		(13,526)	(5.7)	(15,650)	(6.6)
計		239,174	100	236,589	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産事業等売上原価報告書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
土地代		0	—	1,074	49.0
建物代		—	—	722	32.9
経費	※ 1	△1,010	—	396	18.1
計		△1,010	—	2,193	100

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

2 ※ 1 前事業年度の経費のうち主なものは、不動産事業等損失引当金の見直しに伴う戻入によるものであります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金					
					オープンイ ノベーション 促進積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	16,354	3,893	193	194	74	55,376	△1,019	75,068	4,492	79,560
当期変動額										
剰余金の配当						△3,824		△3,824		△3,824
当期純利益						5,147		5,147		5,147
自己株式の取得							△0	△0		△0
自己株式の処分			8				250	259		259
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									266	266
当期変動額合計	-	-	8	-	-	1,322	249	1,580	266	1,846
当期末残高	16,354	3,893	202	194	74	56,698	△769	76,648	4,758	81,407

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金				
					オープンイ ノベーション 促進積立金					
当期首残高	16,354	3,893	202	194	74	56,698	△769	76,648	4,758	81,407
当期変動額										
剰余金の配当						△4,039		△4,039		△4,039
当期純利益						3,896		3,896		3,896
自己株式の取得							△1	△1		△1
自己株式の処分			9				278	288		288
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									△1,767	△1,767
当期変動額合計	-	-	9	-	-	△142	276	143	△1,767	△1,623
当期末残高	16,354	3,893	211	194	74	56,555	△492	76,792	2,991	79,784

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

（なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金、不動産事業支出金及び販売用不動産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主要な物件の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 55年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事のかし担保等の費用に充てるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。

工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく、当社取締役に対する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

不動産事業等損失引当金

不動産事業等に係る将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業の整理に伴う損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

6 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

建設事業は顧客からの注文に応じて、土木・建築工事を請け負う事業であり、顧客との工事請負契約に基づき、工事等を完成することを約し、引渡す履行義務を負います。建設事業における工事請負契約は工事の進捗に伴い、支配が顧客に一定の期間にわたり移転すると考えられるため、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて、資産・負債・収益・費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 建設事業の収益認識に関する工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	248,666	249,801

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項」(重要な会計上の見積り)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 工事損失引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	6,154	5,173

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項」(重要な会計上の見積り)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」及び「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」に表示していた91百万円及び「固定資産除却損」162百万円は、「その他」として組替えております。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項」(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員株式所有制度)

連結財務諸表「注記事項」(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
完成工事未収入金	19,379百万円	6,139百万円

※ 2 担保資産

関係会社の借入金の担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	4百万円	4百万円

関係会社以外の借入金の担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	317百万円	228百万円

その他の理由により担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	－百万円	1百万円

3 偶発債務（保証債務）

関係会社の工事入札、履行、支払に対する保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA	81百万円	－百万円

※ 4 直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	139百万円	139百万円
機械及び装置	9	213
工具、器具及び備品	0	0
計	148	352

※ 5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
総額	4,009百万円	4,585百万円
貸出実行残高	1,372	2,646
差引額	2,636	1,938

なお、上記貸出コミットメントにおいては、当社が子会社各社に提供するキャッシュマネジメントシステムに伴うもの等であり、必ずしも全額が実行されるものではありません

※ 6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	2百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
受取配当金	695百万円	1,005百万円
貸倒引当金繰入額	498	809

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年 3 月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,646	17,220	15,573

当事業年度 (2025年 3 月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,646	13,513	11,866

(注) 上記に含まれない市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

種類	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
子会社株式 (百万円)	1,681	774
関連会社株式 (百万円)	1,128	1,128
その他の関係会社有価証券 (百万円)	1,672	1,718

2 減損処理を行った有価証券

前事業年度 (2024年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (2025年 3 月31日)

子会社株式について906百万円の減損処理を行っております。

その他の関係会社有価証券について451百万円の減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
完成工事補償引当金	2,165百万円	1,843百万円
工事損失引当金	1,883	1,634
不動産事業等損失引当金	1,544	1,410
賞与引当金	788	1,484
投資有価証券評価損	452	894
棚卸資産評価損	374	416
貸倒引当金	294	550
未払事業税等	29	189
未払費用	136	250
退職給付引当金	170	31
その他	214	436
繰延税金資産小計	8,054	9,143
評価性引当額	△5,148	△5,610
繰延税金資産合計	2,905	3,532
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,060	△1,336
資産除去債務に対応する除去費用	△6	△11
繰延税金負債合計	△2,067	△1,348
繰延税金資産（負債）の純額	838	2,184

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7	—
住民税均等割等	1.6	—
評価性引当額見直しによる影響	△6.4	—
賃上げ促進税制特別税額控除	△0.5	—
研究開発税制による税額控除	△0.4	—
その他	△0.8	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2	—

(注) 当事業年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項」（収益認識関係）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	日本空港ビルデング(株)	678,000	2,787
		京浜急行電鉄(株)	1,575,938	2,384
		京王電鉄(株)	441,374	1,680
		京成電鉄(株)	620,761	836
		第一生命ホールディングス(株)	112,200	508
		(株)ヤクルト本社	169,700	484
		東海旅客鉄道(株)	125,000	356
		キヤノン(株)	75,000	348
		九州旅客鉄道(株)	56,200	205
		日本自動車ターミナル(株)	80,907	193
		首都圏新都市鉄道(株)	4,000	188
		関西国際空港土地保有(株)	4,300	162
		(株)京三製作所	313,000	153
		東京湾横断道路(株)	2,720	139
その他38銘柄	514,458	936		
計			4,773,558	11,365

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有目的の 債券	外国債 1 銘柄	1	1
		社債 1 銘柄	67	67
計			68	68

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合出資) Agya Ventures Fund L.P.	—	321
		(匿名組合出資) 渋谷宮下町リアルティ(株)	—	229
		(投資事業有限責任組合出資) その他2銘柄	—	198
		計	—	749

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,414	287	5 (3)	9,696	3,913	404	5,782
構築物	250	5	0	255	195	6	59
機械及び装置	1,280	414	24	1,670	1,196	83	474
車両運搬具	56	0	10	46	44	2	2
工具、器具及び備品	2,240	153	56 (1)	2,337	2,114	143	222
土地	15,390	5	0	15,396	—	—	15,396
リース資産	226	295	13	508	147	73	361
建設仮勘定	128	1,112	155	1,084	—	—	1,084
有形固定資産合計	28,987	2,274	266 (4)	30,996	7,611	714	23,384
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	3,683	2,641	353	1,042
リース資産	—	—	—	30	21	7	8
その他	—	—	—	90	—	—	90
無形固定資産合計	—	—	—	3,804	2,663	361	1,140
長期前払費用	40	52	26	66	14	11	52

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	957	842	—	57	1,743
完成工事補償引当金	6,042	700	867	1,035	4,840
工事損失引当金	6,154	1,650	361	2,269	5,173
賞与引当金	2,577	3,628	2,577	—	3,628
事業整理損失引当金	19	19	39	—	—
役員株式給付引当金	18	—	—	—	18
不動産事業等損失引当金	2,415	—	—	715	1,699

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権分の洗替による戻入額であります。
2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、完成工事の補償見込額の減少に伴う取崩額であります。
3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、工事利益率の改善に伴う取崩額であります。
4 不動産事業等損失引当金の「当期減少額(その他)」は、対応する不動産事業支出金と相殺した額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当提出会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載することとし、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.tokyu-cnst.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	(事業年度(第21期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年6月26日
(2)内部統制報告書			2024年6月26日
(3)半期報告書 及び確認書	(第22期中	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	2024年11月8日
(4)半期報告書の 訂正報告書及び 確認書	自 2024年4月1日至 2024年9月30日の半期報告書 に係る訂正報告書であります。		2024年11月27日
(5)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に 基づく臨時報告書であります。		2024年6月27日
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であ ります。		2024年8月22日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

東急建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 元 清 二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澤 部 直 彦
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東急建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東急建設株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法及び工事損失引当金における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は、完成工事高の計上基準として、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事に対しては、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用している。(重要な会計上の見積り) 1. 建設事業の収益認識に関する工事原価総額の見積りに記載のとおり、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法に基づく完成工事高については、工事原価総額を基礎として当連結会計年度末までの既発生原価に応じた工事進捗度を工事収益総額に乘じて完成工事高を算定している。 また、(重要な会計上の見積り) 2. 工事損失引当金の見積りに記載のとおり、損失の発生が見込まれる工事については、当連結会計年度末手持工事の工事収益総額と工事原価総額の見積りに基づき、将来発生が見込まれる損失額を工事損失引当金として計上している。 当連結会計年度の売上高293,139百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法を採用している建設事業の完成工事高は、266,035百万円と90.8%を占めている。また、当連結会計年度末の工事損失引当金残高は6,035百万円である。 上記の完成工事高及び工事損失引当金の算定においては、工事原価総額を合理的に見積もる必要があるが、工事は一般に長期間にわたることから、当該見積りは工事契約の変更や建設資機材、外注費、労務費等の数量、単価や工期の変動等、将来の不確実な条件の変動によって影響を受ける可能性がある。また、工事は個性性が強く、画一的な判断尺度を得られにくいことから、工事原価総額の見積りは一定の仮定と判断に基づく不確実性を伴っている。 以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法及び工事損失引当金における工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法及び工事損失引当金における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・工事原価総額の見積りの基礎となる工事の予算書が専門知識を有する工事担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事原価総額の各要素について、社内で承認された標準単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための統制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りを改訂する統制 ・工事の損益管理、進捗度について、工事の管理部署が適時・適切にモニタリングを行う統制 (2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価 工事請負額または工事損益の水準や変動状況、あるいは工事内容や工事の施工状況等に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事や連結財務諸表に与える影響が大きい工事を識別し、主に以下の手続の中から工事ごとに識別された不確実性の要因に応じた手続を実施した。 ・工事原価総額の見積りについて、その基礎となる工事の予算書及び予算書の社内審査に関する書類を閲覧し、用いられている重要な仮定を理解するとともに、工事の予算書の承認状況を検討した。また、識別された重要な仮定について、工事の実態や今後の作業内容が反映されたものになっているかどうかを検討するために、協力会社からの見積書や工程表等との照合を行った。 ・工事の管理部署または工事現場責任者等から工事の進捗状況を聴取したうえで、工事原価総額の見直しの要否の判断について質問を実施し、その回答を評価した。 ・工事原価総額の推移を分析し、重要な変動が検出された場合には、変動理由の合理性及び改訂の適時性を評価するために、工事の管理部署または工事現場責任者等へ質問を実施し、その回答を評価するとともに、変動内容に関する報告書や原価管理資料等の閲覧を行った。また、用いられている重要な仮定について、工事の実態や今後の作業内容が反映されたものになっているかどうか検討するために、協力会社からの見積書や工程表等との照合を行った。 ・工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び履行義務の充足に係る進捗度と整合しているか検討した。 ・前期末または直近四半期末における工事原価総額の見積額とその確定額あるいは再見積額とを比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東急建設株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東急建設株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

東急建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 元 清 二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澤 部 直 彦
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東急建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東急建設株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法及び工事損失引当金における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法及び工事損失引当金における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。